

予算特別委員会会議録(4)(令和7年1定)			
日 時	令和7年 3月10日(月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時13分
場 所	第2委員会室		
議 題	付託案件		
出席委員	前田委員長、小貫副委員長・新井田・白川・高野・白濱・松岩・中鉢・面野各委員		
説明員	総務・財政・産業港湾・港湾担当各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、新井田委員、白濱委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。酒井委員が高野委員に、橋本委員が白川委員に、中村岩雄委員が白濱委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、共産党、立憲・市民連合、みらい、公明党の順といたします。

自民党。

○中鉢委員

◎観光の課題解決とこれからの観光について

今回、多くの会派、多くの市議が質問しており、地域からも声が上がっておりますので、オーバーツーリズムについて私も質問させていただきたいと思います。

まず、質問に際して、私は観光都市小樽にあってインバウンド、観光客に対しては寛容であらねばならないように思っております。そのような観点を前提といたしまして、質問を進めてまいりたいと思います。

市に寄せられている問合せであるとか要望、意見などは、最も多いのは除排雪についてと以前お聞きしたことがありました。私のところには、除排雪の問合せというのはあまり多くないのですが、年末から年始にかけて、いわゆるオーバーツーリズムに対しての問合せが多く寄せられております。切実な思いというものを吐露される地域の方もいらっしゃいます。

私は、まさしく問題となっている一つである銭函に住んでおります。これは銭函地域の特性なのかもしれませんが、空間的な距離が離れているせいで精神的な距離も離れていて、市役所に対して何か意見とか要望とかを届ける、伝えるという思いが少し希薄なのかと思っております。

銭函の歩行者量であるとか交通量、道路の幅員まで勘案しますと、船見坂も大きく取り上げられましたが、銭函の海岸通りのほうが、危険性が高いのかと思って私は見ております。はるか向こうかなたから、クラクションの音がずっと聞こえて、どうしたのかと思ったら、車道に少しはみ出ている観光客に対して、ずっとクラクションを鳴らし続けながら何百メートルも走るような車を目撃したりであるとか、こういう光景を見ると観光客と小樽市民との間にあってはならない対立の構図というものが出来上がってしまったのかと感じました。せっかくおもてなし認証を受けた自治体ですので、その逆の動きが見られることは大変残念でありますし、これに対して即応性のある対応を考えていただきたいと思います。

そこで質問いたしますが、市としてオーバーツーリズムと認識したのは、いつ頃、どのような事象が起きたときか、お尋ねいたします。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光振興室の過去の対応を確認しますと、船見坂におきましては平成31年1月下旬頃から、道路上で写真撮影する等、車の通行を妨げる行為といったことです。また、小樽堺町通り商店街につきましては、平成31年1月下旬頃から、道路上で同じく写真撮影する等、車の通行を妨げる行為といったことが、また、JR朝里駅周辺につきましては、平成28年12月頃から、線路内ですとかプラットフォームの端で写真撮影の行為をしますと。あとは他人の土地に無断で入る行為であったり、ごみの投げ捨てといったことが確認されておまして、市でポスターの掲示であったり、ポスターを地域住民に配布したりといった対応を取ってきたところであります。

○中鉢委員

私も、先ほどオーバーツーリズムという言葉がいつ出来上がった言葉かと思って調べましたら、平成28年ということで、今、御説明いただいたJR朝里駅の事象が平成28年ということですから、最先端を行ったというか、行ってしまったというか、そういう形なのだと理解いたしました。

春節が終わりましてインバウンドの来訪が少なくなったのは肌で感じるところですが、市として、年内、これからのように観光客の入込みが推移すると想定しているのでしょうか。国内の観光者、インバウンドに分けて分析があれば、お示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

令和6年度上期の観光入込客数調査の際に分析してございますが、初めに、日本人の旅行につきましては、国内の雇用、所得の環境が改善する下で、宿泊料金を含む物価が上昇しておりまして、またコロナ禍からの社会経済活動の正常化により、一度高まった旅行意欲というのが落ち着いているといったことも相まって、前年度同じ時期の水準を上回ってはおりますが、コロナ禍前の水準には達していないという状況を国内に関しては確認してございます。

一方、訪日外国人につきましては、円安の傾向または国際線運航便数の増加といったことを背景に、韓国、台湾、香港、シンガポールといった多くのマーケットで訪日需要、日本への旅行の需要が高まっている傾向がございまして、前年同期及びコロナ禍前の水準ともに上回る状況を確認しておりまして、10月以降の国の発表なども見ておりますが、こういったことから訪日外国人は増加傾向にあるといった認識を持ってございます。

○中鉢委員

私も地域の方から、インバウンドの方はこれからの夏場はどうなるのだろうかということもよく聞いています。

そのような中で、春節並みにオーバーツーリズムとなることを今後、想定しているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員から御指摘のございました来年の春節に関わる長期休暇については、過度の混雑といったことを想定して対応することを考えておりますが、年間を通じた対応につきましては、現状の把握も含めまして、これから小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会で検討してまいりたいと考えております。

○中鉢委員

見通しがあまりつかない部分もあるのかと理解いたしました。

交通面の話なのですが、オーバーツーリズム、文字どおり容量をオーバーしたという意味においては、この交通面でのオーバーツーリズムというのは正しい表現かと思います。あまりよい表現ではないですけれども、積み残しは春節後半、天狗山ロープウェイ線では解消したとお聞きしておりますが、おたる水族館線では解消し切れなかったと聞いておりますし、私も経験しましたが、札幌市との高速バスが小樽駅前ターミナルを出て札幌市に向かうのですけれども、小樽駅前ターミナルを出た時点でほぼ満席で、市役所通りは乗れたのですが、住吉神社前とか、北海道開発局の近くにある潮見台などでは、もう乗れないので次のバスに乗ってくださいということが実際にあって、頻繁にそれが起こっていたという話も聞いております。

あと、JRにおきましても、2月8日の土曜日だったのですけれども、JR千歳線で何かトラブルがあって電車が少し間引きされて、私もJR小樽駅からJR銭函駅に帰ろうと思ったのですが、3両編成の電車がもう満員で小樽駅でぎりぎり乗りましたけれども、小樽築港駅とか朝里駅とか銭函駅ではもう乗れないで積み残しになっていたというケースもございました。

市が設置しました小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会には交通事業者の方も入っておられると思いますが、まず協議会の設置の目的について御説明願います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会設置要綱では、国内外の観光需要が回復し、小樽市内においても国内外からの観光客等が増加する中、観光客等が集中する一部地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による住民生活への影響や旅行者の満足度の低下が懸念されている。このような状況において、観光客等の受入れと住民生活の質の確保を両立し、持続可能な観光地域づくりを目指し、関係機関との連携を密に地域の実情に応じた具体的な対策を講じるため、オーバーツーリズム対策連絡協議会を設置すると定めております。

○中鉢委員

御説明いただきましたが、この小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会は、現在起きていることに取り組むという協議会なのか、それとも未来、将来的な部分での対策を行うという観点もあると認識してよろしいでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

そのように考えております。

○中鉢委員

小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会内で交通面に対する解決策への具体策などは議論されているのでしょうか。お答えいただければと思いますが、お尋ねいたします。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

現在、小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会の中で検討を進めておりますが、公共交通に係る過度の混雑への対応についても検討はしております。

○中鉢委員

観光庁がオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業を検討しているとお聞きしております。

検討しているということは、ある程度、取組の案があるかと思いますが、どのような取組を考えているのでしょうか、お示してください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会におきましては、市内の現状ですとか課題、地域住民や地域事業者へのヒアリングといったことの内容を共有した上で、一つ目に受入環境の整備・増強、二つ目に需要の適切な管理、三つ目に需要の分散・平準化、四つ目にマナー違反行為の防止・抑制、五つ目に地域住民と協働した観光振興、この五つの柱立てに沿って施策の案の検討を現在進めているところであります。

○中鉢委員

また、この補助事業は今回が最初ではなくて、その前も実施されたかもしれませんが、昨年も実施されておりました。確認いたしますと、採択された自治体としまして、道内でも倶知安町、函館市、美瑛町、北海道でも名立たる小樽市と肩を並べる観光地だと思いますが、そのような地域がオーバーツーリズムが実際に起きているかは分かりませんが、例えば弟子屈町の川湯温泉までオーバーツーリズムの未然防止事業で採択を受けております。

北海道の名立たる観光地が手を挙げて採択されているのを見ると、本市は少し遅きに失したのかという印象を持つのですが、昨年のこの補助事業に対して応募するという考えは持たなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

まず、本市が現在オーバーツーリズム対策を検討する上で活用を検討している国の補助メニューにつきましては、令和6年度観光庁関係補正予算の中にございます、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業の活用を想定して現在、準備を進めております。

他の市町村が活用されている国の補助メニューの詳細まで確認はできておりませんが、令和6年度の対応

については、当初は国の補助金等を活用する考えはなくて、ポスターの掲示であったり、注意喚起の看板といったものを設置する対策、また、いわゆる旅前の対策として、市のホームページを活用した注意喚起、マナー啓発といった対応を取ってきたところでございます。

○中鉢委員

今のお話を聞きますと、小樽市としても年末から年始にかけて、この春節の時期の来訪者というのは想像以上の来訪者であるという考えでよろしいのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

先ほど委員から御指摘ございましたが、特に訪日外国人の増加傾向というのは全国的にもありますので、小樽市においても同様な傾向にあるのかとは考えております。

○中鉢委員

国も2030年に6,000万人という目標数値を掲げて、国際線の離発着枠も増やして、間違いなく日本を訪れる訪日外国人は増える中で、その中で小樽市を選んでいただいているというのは、大変喜ばしいことであるのは十分理解しております。

話を銭函に戻させていただきますが、銭函に限りますと、地域でまとまった対応というのが必要であると感じております。観光客は、JR銭函駅を降りて海に出たい。海に出ようとする、直線的に出ようとして、JR銭函駅のところから直線的に建物と建物の間、あるところはロープをしていたり、あるところは除雪でもしているのかというぐらいきれいに踏み固めた道路があって、そこを歩いて海に出る。ロープを張っているようなお宅もそういうところから回り込まれて、家の裏をのぞかれるというケースがあったり、敷地内に居座るというケースもあるとお聞きしております。

このような状況を見ていますと、周辺住民とコンセンサスを取りながら、ここは駄目です、あれは駄目ですという禁止の表示だけではなくて、ここを歩いて海に出てくださいという誘導の表示も併せてしていく必要があるのかと思います。そのような誘導表示は今のところないのかと思います。海に出られる地域は比較的広域にわたるものですから、三つ、四つの町内会にまたがっているのかと思います。

そこで質問いたしますが、市として、銭函を含むいわゆるオーバーツーリズムで問題を発生している地域において、課題解決に向けて意見交換会のようなものを開催していただきたいと思いますが、市の見解をお伺いしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

このオーバーツーリズム対策におきましては、地域住民の御意見を確認する必要がありますことから、これまでの問題が発生している地域の町内会の代表者へのヒアリングを実施するなど、こういった対応を取ってきているところでございます。

また、今後の小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会におきましては、地域住民を代表する団体にも参画をお願いしており、現状におきましては、意見交換会の開催などは予定しておりませんが、いただいた御意見を参考に対策連絡協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

○中鉢委員

先ほど説明いたしました、海岸線に住む、もしくは海岸通り沿いに住む方が一体的になって取り組まない、この問題は解決しないかと思うので、ぜひともそのような機会をつくっていただきますようお願い申し上げます。

ちなみに、本年度より銭函では、昨年の夏頃から北海道発注の銭函海岸津波高潮危機管理対策工事が始まっております。

本年度は銭函川の河口のJR銭函駅側で行われまして、来年度は4月から工期9か月間で行われます。先ほど述べましたが、本年度はJR銭函駅に一番近い地域での工事となります。春節が始まったときには工事は終了してお

り、検定を受ける段階でしたので作業は行われておりませんでした。来年度は工事期間中に観光客が現場に入るというケースが十分に考えられます。その点からにもなりますが、銭函海岸通りは道道になっております。海岸線となりますと、もう北海道の管轄であります。海岸線で注意喚起や誘導の必要性なども出てくるかもしれません。

そこで質問いたしますが、小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会に北海道振興局や小樽市建設管理部の方は委員に入っているのか、お聞きしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

北海道からは小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会の構成員としまして、北海道後志総合振興局長に入っております。実際の対応としましては、道道を所管する小樽市建設管理部と観光を所管する産業振興部から部会には参画いただいております。

○中鉢委員

今日は経済常任委員会の所管ですので、その道道についてもいろいろと取り組んでいただきたいことがあるのですけれども、建設管理部の方がいらっしゃるといのはよいことかと思っております。

もちろん小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会の動きも重要だと思っておりますが、先日、市内の方から意見を伺う機会がありまして、このような観光に関わる問題について、どこに電話してよいか分からないという話を受けました。市民の方は、産業港湾部観光振興室という部署があることを知らない人も多いですし、ごみの問題、交通はどここの部署なのかが分からない方も市民の方で多くいらっしゃいます。

そのようなときに、観光に関連するトラブルや情報を集めて対応するタスクフォースを立ち上げる必要性が、この観光問題に関わる部分で必要ではないかと思っております。市の見解をお伺いしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

問題行為の内容にもよりますが、犯罪や事故の可能性がある場合には、まずは警察に御相談いただくことになると考えておまして、警察に相談があった後は、このたび設置しました小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会などにおいて、関係機関が情報共有して、その対応策を協議していくといったことが必要であると考えております。

また、問題行為がどんな内容なのかに応じて、市役所内の担当部署が異なりますことから、電話での相談であれば市の電話交換などで、また、来庁されたのであれば案内窓口などで、その相談内容をお聞きし、適切な部署につなげることになるかと現状では考えてございます。

○中鉢委員

タスクフォースを立ち上げてくださるというのは、一つの例示でありまして、とにかくすぐ対応していただける体制、情報を共有していただける体制が重要だと思っておりますので、タスクフォースにこだわっておりませんが、スピーディーな対応をぜひともお願いいたします。

市民の中でもオーバーツーリズムの影響を直接的に受けている方もいれば、間接的に受けている方もいて、様々であると思っております。ただ、多くの市民は何かしらの影響を受けて、我慢を強いている部分はあると思っております。

私は、これだけの来訪者が増えれば来年度の市税収入は間違いなく増えるものだと思っておりますし、増えないとおかしいと思っているのですが、いろいろと我慢していただいた方々、市民に対してそれを見える形で還元してほしいと思っております。あのとき、いっぱい観光客で大変だったけれども、そのおかげでこういう事業が始まったのだと、こういうサービスが始まったのだというものを目に分かるようにつくっていただくことが観光への理解にもつながっていくのかと思っております。

これは、経済常任委員会所管でお答えいただくのは難しいかもしれませんが、そのような取組というのができるのかどうなのか、見解をお伺いしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

観光サイドとしましては、まずは観光がもたらす恩恵と市民の安心・安全、快適な暮らしとの両立を図ることで、小樽市が観光都市として持続的な発展を続けることが可能になると考えておりますが、このためにも観光の効果とこののをしっかりと分析して、その内容をしっかりと市民にお伝えすることが必要だと考えております。

これまでも観光入込客数調査であったり、観光客動態調査、観光経済波及効果調査などといったことを実施して観光の効果の周知に取り組んできてはおりますが、いわゆる観光の見える化という問題につきましては課題もあると考えておまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○中鉢委員

本当に市民の方からは時々厳しい話を受けるのですけれども、市長は観光客と市民のどちらに向いているのだというようなことを言われたこともありました。コロナ禍には、いろいろな交付金等で飲食店とかホテルの人はお金をもらうのではないかと、今、その人たちがもうかっているのだから我々に還元してくれという話も地域の方から受けた意見でございます。

そこで、今回、悪い意味で国内に小樽市が報道されてしまった部分があると思います。私も京都府京都市にゆっくり観光したいという気持ちはありますけれども、京都市も同じようにオーバーツーリズムで、交通手段であるバスになかなか乗れないという話を聞くと、どうしてもそういう気持ちが遠ざかってしまうという部分があって、恐らく今、国内の旅行をしようと思っっている方の中で、小樽市というのがそういう部分で若干、減点対象になってしまったというか、少し足が遠ざかってしまった部分というのが正直あるのかと思います。

今回、このような報道も受けまして、今後、市としてどのようなツーリズム、国内・国外であればどのような国に対してのアプローチ、プロモーションに注力していこうと考えているのか、市の見解をお伺いしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室長

小樽市といたしましては、観光の側面から申し上げますと、本市が持つ様々な観光資源を磨き上げまして、文化・経済・観光の好循環を実現し、地域ブランドの向上に努めることが重要であると考えております。

観光入込客数の増加など、量のみを求める取組だけではなく、質の向上を目指した小樽観光を推進するという方向性と認識いたしております。

このため、コロナ禍後のインバウンド誘致の取組におきましては、令和5年度及び6年度はシンガポール、また欧米語市場の主に富裕層をターゲットとした取組を進めているところです。

なお、令和9年度以降の観光振興につきましては、令和7年度及び8年度の2年間で新しい観光基本計画の策定を予定しております、その計画策定を通じ今後の方向性を含め、議論し整理するものと考えております。

○中鉢委員

私も小樽市は観光都市でありながら、片や技能実習生等がいないと回らない工場もあつたりであるとか、そういうところから来る方はウェルカムだけれども、観光に来てマナーの悪い人は駄目だというのは、ある種でダブルスタンダードなのかと思ひますし、ぜひとも寛容な姿勢で今後も観光を盛り上げていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○高野委員

◎創業と事業承継の支援について

私は、まず創業支援事業について質問したいと思います。

今回の令和7年度予算で1,500万円が計上されていますが、まず、その事業内容についてお知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

創業支援事業でございますが、小樽市におきましては、新規創業者にとって事業が軌道に乗るまでの毎月の支払いは負担が大きいものと考えておりますことから、事務所等の賃貸料や内外装工事費に係る費用等を補助しているものでございます。

創業当初の不安定な時期の負担を緩和し、経営を安定させることで事業所数の増加や雇用の創出など、地域経済の活性化を図ることを目的としたものとなっております。

○高野委員

今、新しく事業をやる方の支援ということだったのですけれども、家賃などの補助金額、あと内外装工事の費用はどうなっているのか、その辺の説明をお願いします。

○(産業港湾)産業振興課長

補助率につきまして、補助率は2分の1、家賃補助の補助上限額といたしましては一月5万円、これを6か月というような形になってございます。なお、商店街や市場等で創業される方については、この家賃補助を12か月行うということとしております。

また、内外装工事費補助につきましては、基本額として補助率2分の1でございますが、基本額は補助限度額50万円。なお、令和4年度からでございますが、移住加算としてはプラス30万円、令和5年度からでございますが、若者加算といたしまして20万円加算するという形で進めております。

○高野委員

それでは、直近3年間の家賃補助を受けた件数をお知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

3年間の家賃補助の件数でございますが、令和3年度が5件、令和4年度が9件、令和5年度が14件となっております。

○高野委員

それでは、内外装工事費の補助の件数も直近3年間でお知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

内外装工事費補助につきまして、令和3年度は5件、令和4年度は8件、令和5年度は16件となっております。

○高野委員

令和5年度は16件ということでした。この16件のうち、移住加算の件数と40歳未満の若者加算は何件になりますか。

○(産業港湾)産業振興課長

令和5年度、内外装工事費16件のうちでございますが、移住加算が適用になった方は7件、若者加算の適用を受けた方は5件となっております。

○高野委員

それでは、移住加算と若者加算のどちらも該当する方は、何件になりますか。

○(産業港湾)産業振興課長

移住加算と若者加算、両方適用になった件数は3件となっております。

○高野委員

若者加算の40歳未満の利用された方は、どの年代が多いのでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

若者加算の適用を受けた多い年代としては、30歳代が多い結果となっております。

○高野委員

令和5年度の予算では940万円で、実際の決算では予算よりも多くなっている状況がありました。先ほど、令和5年度は16件ということで、件数で表れているように新たに創業している方が増えているという状況もあって、令和5年度のときは予算が900万円台だったのが、令和6年度は1,460万円で、創業されている方が増えているということで、今回は1,500万円と予算を増やしたということでよいのでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

市内での創業件数が確実に増えているという形で私どもも見ておりますし、市内の金融機関でも同様に見てございまして、今回も増額といいますか、そのような形で計上させていただいております。

○高野委員

新たに創業されている方が増えていることは、本当に大変うれしいと思います。

次に、事業承継についても伺いたいと思うのですが、今回の予算に事業承継事業費というのが上がっています。

まず、令和5年度から令和7年度の予算額についてお知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

令和5年度、6年度、そして7年度の当初予算額でお答えさせていただきます。

令和5年度は300万円、令和6年度は81万円、令和7年度は10万円ということで上げさせていただいております。

○高野委員

今回、かなり少ないと感じました。令和5年度の決算額を見ても、予算300万円に対して決算では292万円となっていたので、今回の予算10万円はかなり低いように感じるのですが、予算額が低くなった要因についてお知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

令和5年度でございますが、この年度は中小企業実態調査を委託して行っております。そのため、委託料が入っておりますので300万円という予算をつけていただきました。

令和6年度につきましては、この実態調査は行わず、セミナーの開催費と事務経費等で含まれてございます。

令和7年度につきましては、これまでやっておりましたセミナーの開催を見送ったところでございます。セミナーの参加状況も見てきてございますが、会社でまだ自分のところは大丈夫だと思われる方々が多いためなのか、事業者としての参加数が少なかったということで、新年度は周知と、これまでもやっている相談業務をやりたいということで、この金額を計上させていただいております。

○高野委員

今お話を聞きますと、セミナーを開いても参加する方もなかなか少ない状況もあったということですが、それでは、本市の事業承継の取組というのは、主にどんなことをこれまで取り組んできたのか、その辺はどのようにか。

○(産業港湾)産業振興課長

これまでにやってきました取組でございますが、先ほどの予算でもお答えさせていただきましたが、事業承継に関する実態調査を実施し、その中で市に相談したいという事業者がいたら、回答者の方へヒアリング等を実施してございます。

また、このヒアリングを実施した後に、話の内容として専門機関に1度聞いてみたいという方がいらっしゃれば、専門機関、引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫などに御紹介してつなげているということを行っております。また、市内金融機関等との情報共有も行ってまいりました。

○高野委員

先ほどセミナーに参加される方は少ないというお話でしたけれども、市に相談があったらつなげるようなお話も今ありましたが、実際、市への相談件数というのは増えているのか、その辺はどうでしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

この事業承継の問題、事案といいますと、なかなかデリケートな、ナイーブな部分がございます、増えた減ったというよりは、ゼロではないですが、少ないながらも相談は来ているという状況でございます。

○高野委員

事業承継というのは一般的に5年から10年かかると言われているけれども、今お話があったように、相談することもかなりハードルがある内容で、なかなか難しいということも聞きます。しかしながら、何とかやっていかなければいけないという部分もあるのかと思うのです。

今回、相談やセミナーに参加する方が少ないというお話もあったのですが、例えば、苫小牧市で行っているのは事業承継の経営者に対しての給付や、帯広市のような事業承継・引継ぎ補助金ということは、この間は検討されなかったのか、その辺はどうでしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

今、委員がお話しされました苫小牧市では、お祝い金的なものを給付しているのは確認してございます。

小樽市においては、国でも事業承継に関する補助事業を実施してございますので、本市では改めての周知、そして相談というのを進めてまいりたいと考えております。

○高野委員

改めて、周知をまず第一にやるというお話でした。

次に、中小企業等省エネ推進補助金が今回、新規として1,000万円予算計上されているので、その部分を聞きたいのですけれども、まずこの補助金の事業内容をお聞きしたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

中小企業等省エネ推進補助金の事業内容でございますが、まず本市では2050年のカーボンニュートラルの実現に向けまして、温室効果ガスの削減目標を設定しているところでございます。市内中小企業者等においても、脱炭素経営、省エネを推進してもらうために省エネルギー診断により提案されました、エネルギー消費量の低減が見込まれる設備への更新に係る費用の一部を補助するものとなっております。

○高野委員

脱炭素ということがあるのですけれども、専門家による省エネ診断を受診というのは、生活環境部で行っていた中小企業に対しての省エネ診断を活用して行っていくということなのか、その辺はどうなのでしょう。

○(産業港湾) 産業振興課長

生活環境部の環境課が令和6年度に実施しております省エネ診断でございますが、こちらも対象としながら、この省エネ推進補助金を進めてまいりたいと考えております。

○高野委員

生活環境部の環境課で行っていった省エネ診断では、対象が市内事業所や工場を有する中小企業等となっていたのですけれども、今回の補助対象もそうなるということなのか、その辺を確認したいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

生活環境部環境課が実施しました今年度の省エネ診断では、中小企業者のうち、年間エネルギー使用量などで条

件を付しているものがございますので、全て同じということではございませんが、私どもでは市内中小企業者ということで広く対象にしたいと思っています。

○高野委員

広く対象ということなのですから、どういったものが対象になるのかとは思っているのです。例えば、他都市の省エネ推進補助金を拝見すると、LED照明だとか空調設備なども含まれていますが、今回こうしたものを対象と考えているのか、その辺はどうでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

省エネ診断の結果、そして提案によってくるので一概にこれですというものは難しいかと思いますが、一例といたしましては、産業用ボイラー、業務用の冷蔵冷凍庫、それから委員もおっしゃいましたLED照明のこれらの設備の入替えを行うもので、エネルギー消費量の低減が見込まれるものが対象となってきます。

○高野委員

実際、申請があった場合は、手続はどのように考えているのでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

申請手続等でございますが、まずは省エネ診断を受けていただくことから始まってまいります。既に診断結果が出ている事業者等につきましては、補助金の交付申請をしていただく形になります。補助金の交付決定日以降、7年度の予算でございますので、令和8年3月31日までに導入、設備の発注、納入、検収、支払い等の全ての手続を完了する必要があります。

○高野委員

実際に補助件数はどれぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

生活環境部環境課で令和6年度に省エネ診断を実施したときの件数が6件となっておりますので、それも参考にしながら、私どもでは10件程度と見込んでおります。

○高野委員

省エネの取組は、地球温暖化防止はもちろん電気代、エネルギーコストの削減も期待されるので、企業にとってもメリットも大きいのかと思います。ぜひ、ほかの自治体も参考にしながら、取組を推奨していただきたいと思います。

ただ、やはり省エネとは別に、先ほども聞いた創業支援があっても、事業を続けることにつながる支援というのが私は少ないように感じます。以前、議会でも店舗リフォーム助成の条例制定の方についての陳情が出されたりしていました。私も以前お聞きしたこともありましたが、そのときには店舗リフォーム支援の実施について可能かどうかについては、ほかの自治体の状況を研究していくような答弁もありましたが、どのような自治体を研究してきたのか、その辺についてお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

ほかの自治体でございますが、苫小牧市、登別市など道内の自治体の制度を調べてみたところでございます。

○高野委員

調べたけれども、実施に至っていない理由についてもお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

小樽市におきまして実施に至っていないのは、既に市内で事業を営まれている方を対象とする工事費の補助等は対象者が相当数見込まれ、そのための財源も必要となりますことから、本市での実施は難しいものと考えたところでございます。

○高野委員

財政的な問題だというお話なのかとは思いますが、例えば持続的にお店を続けるに当たり、感染対策ですとか、手すりや補助椅子を設置して安全性の確保など、新たに変えなければいけない場面というのはやはり出てくるのかと思います。

また、後継者を考えたときですとか、市内店舗の機能維持や経営力強化のためにも、必要な店舗改修等の費用助成があれば、事業承継の一つにもつながるのではないかとはい思いますが、その辺についてはぜひ考えていただけないかと思うのですが、どうでしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

店舗リフォームにつきましては、先ほどの御答弁と同じになってしまいますが、これまでに御質問がありました創業支援、それから事業承継。事業承継は特に古くからある、長く続くお店がやはりこの小樽市からなくならないような形で何か支援して小樽市内の経済を活性化していければと考えてございますので、現時点では創業支援、そして事業承継に力を入れてまいりたいと考えております。

○高野委員

そうはいっても、2024年10月から12月の小樽市経済動向調査の中でも、経営上の問題点の中には、店舗施設の老朽化や狭隘というのが上位になっている業種もあります。

私も、市内でお店をされている方からリフォーム助成があれば助かると言った声も聞くこともあります。先ほど、財政的になかなか大変だという話もありましたが、続けられるように、そういったこともぜひ今後、研究も含めて前向きに検討していただけないかと思います。その点について聞きたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

御答弁が繰り返しになって申し訳ございませんが、他都市の状況もこれまでも調べてきてございます。その中で、小樽市におきましては、対象者が相当数見込まれるということで、財源的な部分もございしますが、財源も必要となることから、本市では実施は難しいものと考えております。

○高野委員

今は難しくても、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

◎地方就職学生支援補助金について

次に、地方就職学生支援補助金についてです。

新規事業として、地方就職学生支援補助金が294万円出されていますが、まず、この事業内容についてお伺いしたいと思います。

○(産業港湾) 商業労政課長

地方就職学生支援補助金の事業内容についてでございますが、首都圏の大学生のU I Jターンを促進するための内閣府の事業を北海道と共同で実施するものとなっております。東京都に本部がある大学生、大学院生に対しまして、市内企業において実施される就職活動等に参加するための交通費ですとか、実際に移住する際に用意した移転費に対する支援を行う内容となっております。

○高野委員

具体的に補助内容について伺いたいのですが、市内内定先企業への面接に要した往復補助額、地方に移住する際に要した移転費の金額の部分についてお伺いしたいと思います。

○(産業港湾) 商業労政課長

まず、交通費です。市内内定先企業への選考面接に要した往復交通費の2分の1となっております。上限は2万9,000円となっております。

次に、移転費ですが、地方に移住する際に要した移転費ということで、上限は55万8,000円で、最低限の実費であ

ることの証明ができないという場合には、定額で11万3,500円となっております。

○高野委員

この事業を利用する際には、あくまでも移住と就業に関する要件の両方が満たさないと利用できないのか、それともどちらかでも一つ要件が満たされれば利用可能なのか、そちらはどうでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

移転費と交通費ですが、大学または大学院の卒業修了年度において東京都内に本部のある大学の東京圏内のキャンパスに在学していることといった、要件は共通する部分が大半なのですが、申請はどちらか一方のみでも可能となっております。

○高野委員

交通費助成を見ても、同じ地方就職学生支援事業を行っている稚内市では、交通費助成の上限が3万7,000円、既に行っている自治体の補助額の上限額が違うのですけれども、補助額については各自治体で決めているのでしょうか。それとも先ほどの内閣府と道と一緒にやっているという事業なので、決まった額ということになっているのか、その辺の補助額について、なぜこういう上限額になっているのか、お知らせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

基本的には国の要綱の中で、都道府県の職員の旅費における交通費の2分の1を上限とするということになっておりますので、北海道は広いものですから、振興局ごとで東京都までの旅費が異なっておりますので、振興局ごとの上限設定ということで、市町村によって交通費の上限額に違いが出ております。そのほかに独自の上乗せを行っている市町村がある可能性というのもあるのですが、今、その確認はできておりません。

○高野委員

さっぽろ連携中枢都市圏における事業の中で同じような事業があるのですけれども、今回の事業と違うという点はどういった点なのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

さっぽろ連携中枢都市圏の事業として、札幌UIターン就職センターが同じような交通費補助の事業を行っているのですが、学生の対象が全国どこでもということになっており、また大学以外の短大ですとか専修学校なども対象になっております。ただ、助成対象は交通費のみとなっております、金額についても、例えば関東でしたら1万2,000円が上限ということで、こちらの地方就職学生支援補助金は2万9,000円ですので、かなり金額は低いという違いがあります。

また、令和7年度から実施する地方就職学生支援補助金は、移転費も対象になりますので、その辺りに違いがございます。

○高野委員

交通費の額が違う、移転費がないということが大きな違いなのかと思ったのですけれども、例えば、もう既にあるさっぽろ連携中枢都市圏事業に交通費の額をさらに上乗せして行うことは考えなかったのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

今回の事業は、国の事業に参加しないかということで北海道から通知がありましたので、本市として手を挙げたものでございまして、学生にとっては選択肢が増えるということでよいのではないかと考えております。経費の面で言いましても、本事業は国が2分の1と、北海道が全体の4分の1を負担してくれて、本市の負担は4分の1で済みますので、実際に札幌市の制度よりも充実した内容の支援となっておりますし、さっぽろ連携中枢都市圏の事業で本市単独で独自の上乗せを行う場合よりも、費用対効果の面でも効果的だと考えております。

○高野委員

就職する方にとっても、やはり何社も受けたりする方もいらっしゃると思います。何かとお金がかかることも多いです

し、今お話があったように、金額の財政面も4分の1で済むということ、また、交通費も上限額が2万9,000円、また移転費も上限が55万円ということで、今まであった、さっぽろ連携中枢都市圏の事業よりも、私もいいのかとも思います。ただ、新規でやるということだったので、あれっと思ったのでお伺いさせていただきました。

事業を周知して、小樽市内に就職する方の支援にぜひ、つながっていただきたいと思います。

○小貫委員

◎小樽港について

小樽港についてお伺いたします。

本会議で、市長が海外コンテナ航路における貨物増や新規貨物の獲得などを目指したポートセールスを行うと述べていました。

実際に今年度も実施していると思うのですが、まず今年度を実施した内容と新年度に実施する内容について説明してください。

○(産業港湾)港湾振興課長

令和6年第1回定例会予算特別委員会におきまして、小貫委員に御答弁した際は、今年度中に中華人民共和国の青島市を訪問するという予定でございましたが、青島市側と協定の内容であったり、協定締結の時期であったり、あるいは市長の訪問時期などについて改めて協議する必要が生じたこと、あるいはALPS処理水の排出などがございまして、日中関係の悪化などの影響があったものでございますから、まず訪問事業については新年度に先送りを行っているところでございます。

今年度を実施した内容でございますが、令和6年第4回定例会経済常任委員会において、小貫委員に対して一部御答弁した繰り返しになりますけれども、昨年11月に小樽港貿易振興協議会といたしまして、東京地区でセミナーであったりとか懇親会を開催した際に、商社やフォワーダーの訪問先を新たに発掘し、訪問を行っているほか、北海道内においても小樽港からの輸出が可能な貨物、あるいは荷主の情報を収集して、訪問を行っているところでございます。

実際に、新規の貨物獲得あるいは見積りに結びついたというところでございますので、引き続き新年度も外貨貨物の掘り起こしを行い、地道な訪問活動を行ってまいりたいと考えてございます。

新年度に実施する内容につきましては、今年度を実施できなかった中華人民共和国青島市との協定締結に向けて、現地の物流関連事業者へのポートセールス、あるいはコロナ禍後も日本製品に関する現地調査を兼ねて訪問したいと考えてございまして、現地調査の結果も踏まえながら、今後の国内ポートセールスの先の選定にも反映してまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

今年度に先送りしたものが、新年度にまた予算計上しているというお話なのですが、今年度を実施できなかった課題というのが新年度にクリアしたということとして捉えてよろしいのでしょうか。

○(産業港湾)港湾振興課長

昨年の青島市の関係者と、東京セミナーの際に協定の内容あるいは協定締結の時期等について、ある程度、話をさせていただいたことに加えまして、ALPS処理水の放出に関する影響というか、中国の輸出再開の方向性が示されているということもございまして、そういった状況の変化も踏まえて、新年度に実施するという判断に至ったところでございます。

○小貫委員

今のところ、それは大体いつ頃に実施する予定なのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

実施時期につきましては、現在検討しているところでございます。

○小貫委員

ぜひ貨物増に結びつけてほしいのですけれども、外貿というお話がありましたけれども、ポートセールスを行うというのは外貿のみを考えているのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

ポートセールスというのは、官民が連携して設立してございます小樽港貿易振興協議会の事業としてポートセールス事業を行っているところでございますが、小樽港の強みの一つでございます中国コンテナ航路を活用した外貿のポートセールスのほか、フェリー航路を活用した物流増のためのポートセールスにつきましても新たに行っていく考えてございます。

内貿のコンテナ航路というか、内貿については現時点で定期航路がございまして、また一定量の貨物の動きも必要であることから、現状ハードルが高いとは認識してございますが、引き続き、物流関連企業等から情報収集を行いながら、ポートセールスにつなげてまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

それで、予算との関係で港湾建設費なのですけれども、前年度比で約3億円増となっております。こういった事業で大きく増えているのか、説明してください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

令和7年度の予算におきましては、第3号ふ頭基部緑地整備事業において大幅な増額となっております。

○小貫委員

引き続き、第3号ふ頭の周辺開発により多くのお金がかかっているという話でした。

それで、老朽化対策に移りたいのですけれども、この北防波堤本体の工事のこれまでの内容と、かかった事業費について説明してください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

これまでの北副防波堤改良事業の内容と事業費につきましては、まず北防波堤の斜塊部の改良を進めておりました。その主な内容としましては、防波堤の港外側の根固め工ですとか、港内側の被覆工の施工を行いまして約31億7,000万円と聞いてございます。

○小貫委員

約31億円ということは、たしか予定では北防波堤だけで全体としては約46億円かかるという話だったと思うのですけれども、これはどの程度まだ残されているということなのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

北副防波堤改良事業で残っているところにつきましては、先ほど申し上げました斜塊部の上部工、あと頸損部の箇所が残ってございます。

○小貫委員

まだ残っているというお話ですけれども、新年度に直轄事業が計上されていますが、この内容と予定されている総事業費、新年度の事業費について説明してください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

直轄事業につきましては、北副防波堤改良事業では被覆工、根固工、消波工、上部工などの施工によりまして、総事業費20億1,600万円で、令和7年度事業費につきましては3億2,400万円であります。

そのほか中央ふ頭岸壁改良事業では、被覆工、上部工、舗装工などの施工によりまして、総事業費は4億円と聞いてございますけれども、令和7年度の事業費につきましては3,000万円で調査・設計を行う予定でございましての

で、その総事業費につきましては、今後、変更となる可能性はあるものと考えてございます。

○小貫委員

北副防波堤の防波堤整備事業として、北副防波堤の延伸があったかと思うのですけれども、今回それはつかなかったということで、この見通しについてどうなっているのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

国の小樽港本港地区防波堤整備事業に北防波堤の改良、北副防波堤の改良、北副防波堤の延伸と三つの事業がこの事業に組み込まれておりますが、国の事業再評価の資料において、北副防波堤の延伸は令和8年度からと記載しておりますが、令和6年度より北副防波堤の改良に着手しているところでございます。

北副防波堤の延伸は、この北副防波堤の改良後に整備していくことになると考えてございますが、小樽港につきましては、現在、実施している事業のほか、老朽化対策が必要な施設もございまして、北副防波堤の延伸の見通しにつきましては、市の財政状況を踏まえ、国や港湾利用者などとの協議が必要になるものと考えてございます。

○小貫委員

今、北副防波堤の改良後に行うというお話がありましたけれども、もともと国の再評価の中では北副防波堤改良を2年程度やって、令和8年度から延伸にかかるという予定だったと思うのですが、国の方針がずれたのか、市の方針が変わったのか、それはどうしてなのでしょう。

○(産業港湾) 港湾室主幹

北副防波堤延伸の事業開始時期の方針ということでございますが、あくまで事業再評価が行われたときには、令和4年度になってございます。それから令和5年度、令和6年度ということで、北副防波堤の改良について国と協議してきたところでございまして、現在のところ北副防波堤の延伸というのは、北副防波堤の改良後に進めるということで、国とも協議しながら進めているところでございまして、現在のところ令和8年度には開発予算において要求しないと考えてございます。

○小貫委員

今、要求しないというところまで答えていただいたのですけれども、まず、そもそも令和4年度の再評価で令和8年度から始めるとなっていたのが、この2年間、協議したらそれが取っ払われたのだというお話でしたが、なぜそんな話になってしまったのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室長

今、港湾室主幹から答弁させていただきましたが、やらないというか、令和8年度からの予定となっておりますけれども、まだ国と小樽市の中で協議が調っていないということで、事業に着手するかについては、まだここで答えできないという状況でございます。

○小貫委員

協議が調っていないのはなぜだという話を聞いたかったところなのですけれども、恐らく何か言いにくいことなのかどうか分からないので、次の話に移りたいと思います。

国の新年度予算の関係で、協働防護計画の作成に対する支援制度が盛り込まれました。本会議でもありましたけれども、この内容について説明してください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

協働防護計画の内容につきまして、国のホームページによりますと、気候変動による影響を受け、平均海面水位の上昇に加え、台風などによる高潮や波浪の増大など、日本海沿岸への影響について評価、報告されていることを受け、港湾における気候変動適応の推進を図るため、国土交通省港湾局では、官民の様々な関係者が立地する港湾において気候変動適応を効果的に実施するためには、関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標などを定めるとともに、ハード・ソフト両面の対策を進めることを目的とした協働防護計画を重要港湾以上の港湾

管理者にこの計画を定めることが必要としているものでございまして、支援制度につきましては、港湾管理者がこの計画を作成するための費用の2分の1以内で補助するというので、国の予算要求資料には記載されているところでございます。

○小貫委員

既に報道もされていましたが、ただ、今の説明を聞くと、産業港湾部港湾室としてもホームページで確認したと。具体的な資料というのは、特段それ以外は持っていないというお話なのだと思います。そういう中で、ただ、重要港湾では必要なのだという話でしたが、そうしたら、この市の対応としてはどうしていく予定なのでしょうか。

○(産業港湾)港湾室主幹

この計画に対する市の対応といたしましては、国では令和6年度末までにこの協働防護計画を定めるためのガイドラインを作成するとしております。

現在のところ、具体的な内容は示されておりませんので、ガイドラインが示され、その内容を確認した上で、本会議において自民党の中村吉宏委員からの質問で市長から答弁させていただきましたが、小樽港を利用する事業者や立地する企業など関係者との課題共有や意見を聞きながら、計画の策定時期などの対応を進めていく必要があるものと考えてございます。

○小貫委員

それに関して、国の予算措置では固定資産税の措置について明記がありますが、このことに対して市の影響はどのように考えているのでしょうか。

○(産業港湾)港湾室主幹

この協働防護計画に関連し、民有の護岸や岸壁などにこの対策を行う場合、民有護岸を改良した場合、改良の実施後、固定資産税を5年間は課税標準を2分の1に低減すると国の予算要求資料に載っていることを確認しているところでございますが、詳細についてはまだ管理者に示されてございませんので、市の影響について現段階でお示しすることはできないものと考えております。

○小貫委員

固定資産税の関係で、民有の護岸と岸壁が対象になるという、それが全体としてどの程度あるのか、感覚的なところで構いませんので、お答えください。

○(産業港湾)港湾室主幹

民有護岸につきましては、小樽港の場合、岸壁につきましては全部、港湾管理者、公共の岸壁でございます。ただ、護岸につきましては、一部民有の護岸というものもございます。

割合的にいきますと、小樽港全体の護岸のうち5%ぐらいが民有護岸になっております。

○小貫委員

その中で、先ほど来、取り上げていることで言いたいのは、やはり老朽化対策をしっかりとやっていく必要があるのではないかとということなのです。第3号ふ頭の周辺開発というのが一段落してくるわけです。これは昨年予算特別委員会でも取り上げたのですがなかなかうまくかみ合っていないので、どの施設を整備していくのかというところで、現状と今後の整備スケジュールの計画というのは持っているのでしょうか。

○(産業港湾)港湾整備課長

現時点におきましては、小樽港維持管理計画に基づく詳細点検を行いまして、その結果を基に今後、改良などの必要性を判断するほか、事業規模がどれぐらいになるのか、利用状況ですとか、優先順位なども考慮しながら、改良等について判断していくことになるかと考えてございますが、現時点において、改良などの整備スケジュールを示した計画などについてはございません。

○小貫委員

だから、小樽港港湾計画の中で、この老朽化対策というのは位置づけられているし、小樽港長期構想でもその辺は話し合われていました。そうなっているのだけれども、ただ、産業港湾部港湾室内部の点検等で、その都度、判断しているのが今の状況ということなのですから、やはり今後どのようなタイミングで、どういった施設の整備が必要になっていくかというのをつくっていく必要があるし、それをきちんと議会側にも明らかにする、公表していくという必要があるのではないかと思うのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

先ほども御答弁させていただきましたが、点検結果ですとか事業規模、利用状況などを考慮して判断することになると考えております。老朽化した施設の改良スケジュールなどについては、他港でどのような状況で進めているかなども確認しながら改良などの整備を行うことにより、あと影響が大きくなるような事業については計画策定などについても検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時50分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎小樽観光に関連して

小樽観光に関連してということで、代表質問でも質問いたしましたオーバーツーリズムについて、質問させていただきます。

初めに、観光の動向ですとか消費額について、人口減少の進む本市において、観光客が市内経済に及ぼす影響は少なくありません。

そこで、観光が本市へ数的にどのように影響を及ぼしているのかというデータについて、まず検証していきたいと思っております。

初めに、観光客の動態について、観光消費額の直近の調査の年次と額、また、どのように調査を行ったのか、手法について御説明をお願いいたします。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

直近の調査の年次と額につきましては、小樽市観光客動態調査は直近で平成30年度に実施しております。その調査では、年間の観光総消費額を898億円と推計しております。なお、令和5年10月から令和6年9月までの期間で、新しい観光客動態調査は実施しておりまして、現在、集計作業中でございます。

平成30年度の調査方法につきましては、まず市内を祝津地区、運河地区、堺町地区、天狗山地区、小樽駅周辺地区、築港地区、朝里川温泉地区の7地区に区分しまして、調査員が直接観光客から内容を聞き取る面接による方法で実施したものと、宿泊施設については、アンケート用紙の留め置きによる方式で行っておりまして、調査の実施時期につきましては、春は5月、夏は8月、秋は10月、冬は3月の4期に分けて、1期ごとに4日間実施しており

ます。

このアンケート調査の結果により得られたものとして、道内客、道外客、外国人別、また宿泊客と日帰り客別の四季ごとの1人当たりの平均観光消費金額を算出しております、平成30年度の観光入込客数は海水浴客数を除くのですけれども、四季ごとの平均観光消費額767万4,000円になり、この単価を観光入込客数に乗じて年間観光総消費額898億円を推計してございます。

○面野委員

平成30年度に調査を行ったものをお示しいただいたのですけれども、たしか前は結構前に実施されていて、調査方法が少し変わったということで、単純比較は難しいですという議論をした記憶があったのですが、今回、令和5年10月から令和6年9月で調査した内容というのは、今ほど平成30年に行った調査と同一のものであるという理解でよろしいのか。また、もし想定していればなのですからけれども、今新しく調査を行っているものに関しては、いつ御報告という形でお示しいただけるのか、その辺についてお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

まず、平成30年度の調査とその前の平成25年度の調査との違いなのですが、消費額を算出する際にサンプルの捉え方を、観光消費を全くしていない方を母数に含めるかどうかといったところが平成25年度と平成30年度の違いになります。そういった意味においては、平成30年度と令和5年度、6年度に実施している調査は同じ考え方で実施してございます。

次に、報告の時期につきましては、今、取りまとめはやっておりますので、今年度のなるべく早いタイミングで御報告させていただきたいと思っております。

○面野委員

それでは、話を戻しまして、平成30年度の調査での観光消費額が898億円とお示しいただいたわけなのですが、ちなみに小樽市全体の年間の経済規模というのは把握されているのか。また、そのうち観光消費額が占める割合はどのように分析されているのか、お聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

経済的な捉え方につきましてはいろいろあるかもしれませんが、まず、令和2年度に実施しました小樽市観光基礎調査で観光が地域に及ぼす経済効果の分析を行うために、平成27年の小樽市産業連関表を作成しております。

その産業連関表の中で、市内の最終需要額が4,770億1,200万円となっておりますが、これに占める消費は3,726億900万円となっておりますので、まず、市内経済全体のいわゆる消費額につきましては3,726億900万円ということが一つ言えるかと思えます。

一方、年次は違いますが、先ほど説明を申し上げました平成30年度の観光総消費額898億円になりますので、これを割り返しますと24%程度となるかと思えます。

○面野委員

観光産業が本市の経済に与える規模は24%ぐらいと推計できるのではないかとということでデータをお示しいただいたわけですが。

次に、観光の入込人数についてもデータを分析していきたいと思いますが、市民1人に相当するのは国内の観光客で言えば、日帰りだと81人、宿泊客だと25人、インバウンドですと8人、これで市民1人に当たるという観光庁によるデータがございまして。

これを小樽市の観光客数に当てはめて計算すると、データがあります本市の宿泊客は定住人口の何人分と言えるのでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

直近の令和5年度の調査で申し上げますと、観光入込客数761万2,100人のうち宿泊客数が90万3,000人でござ

いまして、そのうち外国人インバウンドを除く国内の旅行者につきましては68万9,759人と確認してございます。

観光庁で報告されているのは、日帰りと宿泊を含めたインバウンドの消費額と国内の宿泊の単価とか、国内の日帰りの単価、この三つを推計で使っております。観光庁の国内旅行者の宿泊の単価は6万3,253円となりますので、小樽市の宿泊客の国内への人数、68万9,759人に観光庁が推計で使っている単価6万3,253円を乗じますと436億2,932万6,027円となりますので、観光庁では定住人口1人当たりの年間消費額を135万円ということで計算されておりますので、先ほど説明した436億円を135万円で割り返しますと3万2,318人に該当するという推計ができるかと思えます。

○面野委員

今、小樽市が11万人弱ですから、13万人と少しぐらいの定住人口と言えるのではないかという分析になるのですけれども、今ほど、経済の指標から、そして入込客数から計算が導ける定住人口のお話も伺いました。やはり、この人口減少が進む中、まちとして観光客がもたらす恩恵というのは非常に大きいのだと感じました。

これまで官民を挙げて観光政策に取り組んできたと認識しておりますが、ここで税収について、もしお分かりというか、何か推計できるものがあれば、お聞きしたいと思います。

今、令和8年から導入を予定している観光税、宿泊税については、多分もう明確に歳入というものははじけるといいますし、使途もこれからどういうふうに使っていくというものを位置づけられていくのだと思いますが、今ほど伺ったその辺の経済指標ですとか、本市が持つデータなどで市の財政への波及効果を分析することはできるのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

現時点では、そういった把握の仕方はしてございません。

○面野委員

続きまして、観光客誘致に向けて本市も戦略的にPRしてこられました。アウトカムとしての定量的データについて、施策と効果について例示をしていただきたいのですが、例えばですが、こんな事業をやって何人の集客があった、または幾らの消費額、効果額があったなどをもし例示していただければ幸いです。

ただ、できればイベントの集客とかではなく、施策として打ったものについての数的なものがあればお示ししていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

いわゆるアウトカムとしての定量的なデータというものの意味合いにもよるかもしれませんが、本市で例えば、令和5年度に外国人観光客誘致広域連携事業費補助金、これは市と小樽観光協会と小樽商工会議所と三者で構成する小樽観光客誘致実行委員会を組織しまして、令和5年度はシンガポール市場の富裕層をターゲットにシンガポールへの現地営業、いわゆるセールスコール、またはその現地での営業で、旅行代理店がここは商品造成してくれそうだと、いわゆる商品造成の確度が高い、こういったところの旅行代理店を今度は小樽市に招聘するといった事業を実施しております。

この事業で効果測定項目としましては五つ掲げておりまして、一つ目に現地法人訪問件数、二つ目に現地法人を招聘した件数、三つ目に商品を造成した件数、四つ目にそれを販売した件数、五つ目に商品造成による送客数を掲げております。本市としましては、このうち商品造成の件数と販売件数と送客数については、アウトカムの意味合いで設定したものでございます。

実際には、令和5年度内に商品造成の計画まではしていただいたのですが、令和5年度内に商品造成までは至らなかったもので、商品造成の件数、販売件数、あとはそれによる総客数は確認できませんでした。

また、同様に、小樽観光客誘致実行委員会では令和6年度も今度はシンガポールと欧米豪の市場の主に富裕層をターゲットに、旅行商品を造成する際のキーパーソンとなるランドオペレーターを招聘する事業を実施しております。

が、こちらでも効果測定項目としましては、ランドオペレーターを招聘する件数、あとは、その際に意見交換会を開催しますので、そういった回数、あと商談会の件数、そして小樽市を含んだ行程を提案した海外旅行会社の件数というこの四つの効果測定項目を設定しておりまして、アウトカムのな意味合いでは、小樽市を含んだ行程を提案した海外旅行会社の件数が該当してくるかと思うのですが、こちらも現時点ではここまで確認できていないところでもあります。

○面野委員

中身は確認できないということだったのですが、ただいま質問した意図というのは、本市で行う施策で観光客の入込みをコントロールできるのかどうかを知りたいという意図で質問させていただいたのですが、もし仮に狙って人を呼べるということであれば、狙って人を呼ばないということもできるのかと思ひまして、観光でも今、EBPM推進の方針を示されていると承知しておりますし、エビデンスを持って施策を行えば再現性も高くなるのかと考えているところです。

それでは、ここからはオーバーツーリズムについて、改めて質問をさせていただきます。

即効性を持つ対策、今、対症療法として警備員の配置、それから看板の設置によって既に来てしまっている方に対して注意を促すということをしているのが今の状況でございます。

特に、警備員の配置はダイレクトに効果が見えると思いますが、中長期的ではもっと根源的な問題の解消に当たるべきであると思います。観光客の過度な集中は血栓ができて血管が詰まっているようなもので、この北海道の心臓にも血栓を取り除くバイパス手術をする必要があると考えます。

オーバーツーリズムの問題を整理すると、住民の生活環境、観光資源の保全、経済産業、インフラ公共交通、行政ルール整備、こういった大きく五つの分類にカテゴライズされると思います。本市の問題では、市民の声として特段、不満が多いのは生活環境、公共交通とルールの整備の部分だと認識しています。

先ほど中鉢委員からも質問があったのですが、やはり私たちも一つ御意見として伺っているのは、何らかの問題行為が認められた場合、どこに、また誰に言ったらいいのか分からないという声は何いします。ある種の不満がたまっても、行き先がないという意見で、通報先として窓口の役割を果たすところはないのか、それから、現在もしそういった窓口があるのだとすれば、市民の皆さん、住民の皆さんに向けてどのように周知をしていらっしゃるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、こういった迷惑行為、問題行為の内容によりますが、繰り返しになってしまう部分ではありますが、犯罪や事故の可能性がある場合につきましては、やはり警察に御相談いただくことになると考えております。

警察に相談があった後につきましては、今回、設置しました小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会などにおきまして、関係機関が情報を共有して、その対応策を協議していくことが必要であると考えております。

その問題行為の内容に応じて市役所の内部の担当部署はそれぞれ異なっていきますので、電話での相談があれば、市の電話交換などで対応しますし、また実際に来庁されたのであれば、案内窓口等で相談内容を伺って適切な部署につなげるといった対応が現状となっております。

○面野委員

次に、オーバーツーリズムの解消によく使われる分散について伺います。

集中が問題だから分散させるわけですけれども、分散のさせ方にもいろいろありまして、エリアだったり、時間だったり、季節、それから料金体系による差別化、様々な意味合いがございます。

幾つか例示させていただきますが、市内のほかのエリア、市内の西部で忍路・蘭島などに新たな観光資源を開発して流れを分散させるという方法も考えられますし、または商業施設を含む各施設で営業時間の延長、それから変更などによって一日の中での繁閑をコントロールする。それから、季節ごとの観光入込みの差を平準化する。通年

で集客できるコンテンツの造成や誘客策の展開をする。

一つの施策だけではなかなか解消には至らないと思い、多くの施策を組み合わせなければならぬと思いますが、こういった観点から、主として重きを置く分散とはどういった点を想定していますでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

過度の集中を要因とする問題について、観光需要の分散ですとか平準化の取組においては、空いている時間帯ですとか時期、場所への誘導や分散化のどの点に重きを置くと考えているかということだと思っておりますが、小樽市の現状ですとか課題、あと地域住民や事業者などの御意見を踏まえて、小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会の中で、地域の実情に応じた具体的な対策を講じることとしておりますので、協議会の中でしっかりと検討していくことになるかと思っております。

○面野委員

次に、混雑についてはどうなったら解決するのかという点です。

この点は、観光客側よりも、単純にキャパシティの問題でもあると考えます。なかなかぎわいとの違いを示すのは難しいと感じますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

オーバーツーリズムの問題につきましては、特定のエリアにおいて観光客が増加し、地域住民の生活環境ですとか、観光客の観光体験に悪影響を与える状態が生じることであると考えております。

過度の混雑やマナー違反による迷惑行為など、住民生活への影響や旅行者の満足度の低下が懸念される状況が発生している場合には、観光客の受入れと住民生活の質の確保を両立する必要がありますことから、地域住民や事業者の御意見を踏まえながら、関係機関と緊密な連携を図って対策を講じる必要があると考えております。

○面野委員

次に、文化の違いとマナーについてお話をさせていただきます。やってはいけないことを周知するにも、これは駄目というネガティブリストのみだとやはり情報が届きにくい、目に入りにくいという懸念もあります。

そこで、例えば、小樽の楽しみ方のような形で、小樽観光の魅力を紹介しつつ規範的な行動、NG行動についてなどを知らせる仕組みづくりはできないものかと考えます。市内には、親和性の高そうなりソースもあるので、アイデアとして幾つかお伝えいたします。

例えば、小樽商工会議所青年部が運営する「おたるあそび」という観光マップのウェブアプリがあります。S a f a r iですとか、グーグルクロームなどのウェブブラウザで利用できるマップで、GPSによるナビがついていて、先ほど例として申し上げたどのくらいの人が閲覧したか分かる上に、アプリを使っている間の移動データも取得できるそうです。さらに、お勧めルートの設定もできるため、観光エリアの拡大、場所の分散ができます。

そのほか、今、実証実験中ですが、地域通貨のおたP a yは、プリペイド式のデジタル通貨を購入するもので、QRコードを読み込んで使う仕組みになっているので、最初のログインに際して、小樽の楽しみ方が表示されるようにすることで、自然な形で周知もできます。おまけにプレミアム付商品券や有償ボランティアなどのポイントの付与もできるシステムであるので、市の施策にとっては拡張性もございます。

この二つの例示に限らず、まだほかにも活用できるシステムはあると考えます。また、新年度事業の人流データの調査等も組み合わせられるのではないかと。

以上、長々と説明いたしましたけれども、申し上げたように、既存の観光施策と少しの新規事業を結べば、人流の補足やAIによる混雑予想とアラート、環境や町並み保全などについての意識・啓発などの情報周知と情報収集が可能になります。こうしたことを前向きに検討していただけないでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

今、委員から御指摘のありました人流データの関係ですが、令和6年度から取り組んでおり、令和7年度の予算

案にも盛り込んでおりまして、これはオーバーツーリズム対策にも活用できるのではないかと考えております。

他都市の事例、対応策なども参考に、今、委員からいただいた御意見も踏まえて、小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会の中で検討させていただきたいと思っております。

○面野委員

また、検討すべきこととして、先ほど室長からも御答弁がありましたけれども、やはり観光の量から質への転換という点もございます。

富裕層や長期滞在型のプロモーションを強めるなど、小樽市の観光プロモーションについて、転換の意向はあるか、あるとすれば大まかにどういう方向性か、お示してください。

○(産業港湾)観光振興室長

先ほどの中鉢委員からの御質問でも答弁いたしましたとおり、本市といたしましても、本市が持つ様々な観光資源を磨き上げ、文化・経済・観光の好循環を実現し、地域ブランドの向上に努めることが重要であると考えております。観光入込客数の増加など量のみを求める取組だけではなくて、質の向上を目指した小樽観光を推進するという方向性であると認識しております。

このため、観光プロモーションの取組としてコロナ禍後のインバウンド誘致につきましては、先ほども説明したように令和5年度及び6年度はシンガポールや欧米豪市場の主に富裕層をターゲットとした取組を進めてまいりました。

なお、令和9年度以降の観光振興の方向性につきましては、令和7年度及び8年度の2年間で第3次小樽市観光基本計画の策定を予定しておりまして、その計画策定を通じ、今後の方向性を含め議論し、整理されていくということと考えております。

○面野委員

現在、進行中であると思うのですが、先ほどもお話が出ていましたが、小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会をはじめとして様々な形でこれから関係者から意見聴取を行うということは理解しました。

オーバーツーリズム対策の効果測定を考えると、アンケート調査、行動観察、地域住民からのフィードバック、ソーシャルメディアの調査、統計データの分析など複数の手法を組み合わせることが重要であると考えます。

例えば、観光客に対しては何を目的に来樽しているか。マナーについての認識、問題視されている観光スポット訪問の意向や重要度、そしてインバウンド客と国内観光客に分けた観光満足度、総合的な評価や個別に食・交通・宿泊・商業施設等のハード面、制度的なものなど、また、地元住民に対しては、生活環境や安全面などへの影響、共存のための折衷案や観光施策へのアドバイス、さらに観光事業者の声も必須であり、今のインバウンド特需の影響やこれからの人材確保、雇用に関して、設備投資や事業計画に関することも伺ってみたいところです。

観光を主軸としつつも、様々な部署から質問事項を集約して広範に及ぶ意見聴取の必要性があると感じます。

その点は、市としてどのようにお考えか、今申し上げたものの中で必要だ、必要でない、こういった声も集めたなど率直な御意見があればお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

オーバーツーリズムの問題につきましては、特定のエリアにおいて観光客が増加し、地域住民の生活環境や観光客の観光体験に悪影響を与える状態が生じることと考えておりますが、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や旅行者の満足度の低下といった問題には様々な要因があるものと考えておりまして、委員の御指摘のとおり、広く意見を頂戴する必要があるということをご認識しております。

そのため市役所以外で申し上げますと、国や北海道、警察、交通事業者、経済団体、地域DMO、市民団体の皆様と一緒に協議する、また庁内からは産業港湾部のほか生活環境部、総合政策部、建設部も参画して小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会を設置して検討、協議することとしておりまして、観光客の受入れと地域住民の生活

の質の確保の両立をして、持続可能な観光地づくりを目指してまいりたいと考えております。

○面野委員

全国でも多くの自治体がオーバーツーリズムの問題に直面しています。観光都市を掲げる本市としても、来る側と迎える側、それぞれの理解なくして良質な旅と安心な生活環境を両立させることは難しいわけであります。

一部のマナー違反によって、観光客全体のイメージが悪くなってしまうと、お互いにとって不幸なことになってしまいます。観光客はもちろんのこと、市民にとってもよりよい小樽観光が発展していくように期待しております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

みらいに移します。

○白濱委員

◎観光案内所について

まず、観光案内所について質問してまいります。

観光案内所の機能強化と質の強化から考えた場合、職員の確保についての課題として、市長の御答弁の中にもありましたように、英語以外の通訳の確保が挙げられておりました。

令和6年度上期の小樽市観光入込客数の概要の中で、外国人宿泊客数について令和6年度上期の宿泊客数は1位が台湾、2位が韓国、3位が香港、4位が中国、5位がシンガポールと報告が挙げられております。

一方、現在市内に4か所ある観光案内所の令和5年度の利用人数は、4か所の合計で38万824人であると市長から御答弁がありました。

そこでお聞きいたします。令和5年度観光案内所4か所の利用人数、合計約38万人のうち、外国人利用者数について合計人数をお知らせください。また、国別にデータがあれば、上位5か国を順にお知らせ願います。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

市内4か所の観光案内所の外国人利用者の合計人数につきましてですが、正確な把握というのは行っておりませんので、その結果、国別のデータも把握していないのですが、観光案内所では傾向を一定程度、把握することとしておりまして、案内所の国別の利用人数としましては、多い順で行きますと中国、韓国、台湾、アメリカ、シンガポールといった傾向は聞いております。繰り返しになるのですが、詳細の件数について正確には把握していません。

○白濱委員

データをこれまで取っていなかったというのは少し意外ではあったのですが、その必要性についてはあるということは感じておりました。そういったところを含めまして、通訳の必要性や配置の観点から、今後、外国人利用者の把握は必要と思いますので、今後、小樽観光協会と協議されて、これらのデータを取ることにしてお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室松本主幹

観光案内所につきましては、現在4か所でいいますと小樽観光協会が3か所、あと堺町通り商店街が1か所運営しておりまして、先ほど申し上げましたとおり、それぞれある程度、国別の傾向というのは確認しておりますが、正確な外国人の利用人数等までを把握するとなると、一定程度、案内している職員の負担等もありますので、この辺については運営している小樽観光協会及び堺町通り商店街の意向なども伺ってまいりたいと思いますが、基本的にそういった運営主体で御判断いただくことになるかとは考えております。

○白濱委員

次に、多言語対応の必要性について考察した場合、案内所の職員から外国人訪問者の通訳に当たっての困り事や課題について、報告は上がっておりますでしょうか。

また、逆に管理者サイドでは通訳に当たっての困り事や課題について、職員からの聞き取りなどを行っているのでしょうか。

さらにまた、困り事や課題などについての報告や聞き取りが行われているのであれば、その結果についてもお知らせ願えますでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

案内所のスタッフとそれを運営するサイドとの情報の共有かと思いますが、それぞれしっかりやっていたらと聞いておまして、その結果、困り事ですとか課題につきまして、一例を挙げますと、時間帯などの関係で、飲食店ですとか観光施設、あと交通アクセスの情報など、お客様の要望に応えられない場合があったりするのがまず一つ。それ以外には、お店が営業時間外のために案内ができないケースがあるといったことなどが、各スタッフに確認している内容だと確認しております。

○白濱委員

思いもよらない尋ね事に即時、対応していかなければならないということで、コミュニケーション能力も試されるわけであります。大変なポジションであるということにはよく分かりました。

独立行政法人国際観光振興機構が認定している日本政府観光局JNTOの外国人観光案内所、いわゆるビジット・ジャパン案内所の三つのカテゴリー基準では、カテゴリー1は英語での対応が可能なスタッフは常駐でなくてもよいが、電話やリモートなど何らかの方法で英語対応が可能であり、地域の案内を提供すること。カテゴリー2は、少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐するか、リモートによる案内が常時可能であり、広域の案内を提供することと市長から御答弁がありました。

小樽駅観光案内所と浅草橋観光案内所がカテゴリー1、小樽国際インフォメーションセンターと小樽堺町通り商店街振興組合観光案内所がカテゴリー2とのことであります。また、現在、カテゴリー1である案内所を2に機能強化していくことについては、その必要性はあると認識し、今後、運営を担う小樽観光協会と協議していくお考えを示していただきました。

外国人観光案内所認定制度の区分基準では、少なくとも英語で対応とのことではありますが、そこでお伺いいたします。現在、小樽観光協会で管理運営されている三つの案内所の外国語に対応できる通訳スタッフ4名は、それぞれ何か国語に対応可能であるのか、お知らせ願います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

まず、英語のみ対応の職員できる1人、中国語と英語はある程度対応できる職員が2人、韓国語のみ対応できる職員が1人となっております。

○白濱委員

1人で2か国語以上、通訳可能な職員というのはなかなか大変だということにはよく分かります。

また、先日、札幌市に観光へ行った機会がありまして、観光案内所に寄りまして、ちょうどそのときはお昼時で混雑していたのですが、観光案内所に3名のスタッフがおまして、その3名の方にお聞きしたところ、やはり、1人1か国語ずつは御案内できるのですが、3人そろえば何とかなるのですなどと言っていましたけれども、そのとおりだと思って帰ってきました。これは人口の問題もあるかと思しますので、一応参考のためにお知らせいたします。

外国語に対応できる通訳スタッフは貴重な存在であります。求人を出してもすぐに申込みが来ない状況にあるのが市長の御答弁で分かりました。ましてや、多言語に精通している人材はやすやすいわけではありません

し、観光案内も兼ねるわけでありますから、大変な仕事であるものと推察されます。

そこでお聞きいたしますけれども、本市では国別外国人旅行者数から何か国の多言語に対応する必要があると捉えているのか、お示してください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

本市には数多くの国から外国人観光客の方にお越しいただいておりますので、これら全ての言語に対応するというのは現実的になかなか難しい問題だと考えております。今、本市であったり、小樽観光協会では、主に中国語、これは文字の場合には繁体、簡体で、あとは韓国語、英語といった言語で対応してきているところでもあります。こういったことで一定程度、ほかには英語で何とか対応できているという声も聞きますので、基本的なそういった考え方で対応してきているところでもあります。

○白濱委員

本市を訪れる外国人観光客の受入環境を充実させることが外国人観光客誘致の拡大につながっていくことともなり、観光訪問者の需要にお応えしていくことがさらなる消費拡大へとつながっていくものと考えます。そのような観点から、観光案内所の果たす役割は大きいものと考えております。

次に、J N T Oが認定する外国人観光案内所に対して、観光庁及びJ N T Oが様々な支援を実施しているようでもありますので、お伺いしてまいります。

案内所の人材教育について、小樽観光協会では外国語や接遇などの外部の研修に参加させているとのことですが、その具体的な内容をお知らせください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

まず、観光案内所として必要ないろいろな市内の情報といったことをしっかりと押さえるためにも、ほかの市内の施設で新規オープンがあったり、いろいろなイベントがあったりした場合、こういったことにはスタッフに参加するように、小樽観光協会では、参加費が必要な場合については参加費も負担するなどして参加するようにしております。

また、最近の例を挙げますと、今、小樽市と一緒におもてなしの取組を進めておりますが、外部講師が接遇の研修などをしていただいております。こういった外部の講師の研修には参加してもらおうといった取組をしていると聞いております。

○白濱委員

また、観光庁及びJ N T Oの支援の中には、言語に対する支援といたしまして対話準備のない外国語来訪者に対する簡易通訳サポートがあるようではありますが、どのような支援であるのか、また、本市の案内所ではこの支援を活用しているのか、お知らせ願います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

今、お話のあったJ N T Oのサポートですが、中国語、韓国語、英語といった言葉での電話通訳のサービスを指すと認識しております。

この支援を使っているかにつきましては、現在、観光案内所では、この支援は使っていないと聞いております。

○白濱委員

本市の案内所では、この支援は対応ができているというものと判断させていただきました。

さらに、国における翻訳用タブレット端末機の整備についての支援などもあるのでしょうか、お知らせ願います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

観光庁の補助事業の中でインバウンド受入環境整備高度化事業がありますが、こちらの観光案内所の整備などの観光拠点の整備・改良に係る支援というメニューに該当するかと考えております。

○白濱委員

次に、今後、多言語通訳可能な職員確保についての方法は、一般的な人員募集のほかには何か手段があるものなのか、伺ってまいります。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

人材の確保はなかなか難しいと聞いておりますが、ほかには何か手段があるかにつきましては、なかなかいいアイデアというのを持ち合わせていない状況にあります。

○白濱委員

民間のコマーシャルなどではスカウト採用や民間の人材登録派遣、いろいろなものをやっておりますけれども、今後の課題として、欠員の場合の人材確保が課題であるのではないかと考えておりますので、御対応について協議していただければと思います。

さて、先日、長崎県長崎市のランタンフェスティバルに行ってきた友人がいろいろ話をしてくれました。プライベート旅行だったので、長崎駅で総合観光案内所で大変お世話になったと。荷物を預かってくれるし、手ぶらで観光できて、すごく楽しかったと。また、モニターにイベント情報や観光地の動画が流れていて、タブレットも置いてあったりして便利だったとのこと。小樽弁で言うと、たいしたよかったと何回も言っておりました。小樽駅観光案内所と比べたら全然違うとお話でした。

確かに、小樽駅観光案内所の物資的な機能はあまりありませんけれども、3か国語の対応ができる職員を常駐されていることに注力しているものと推察しております。長崎市は県庁所在地ですし、人口も38万6,000人と小樽市の3倍以上あるから規模が違うと思っておりました。

ところで、長崎市は海と山、そして観光、小樽市と結構似ていると思い、長崎市の観光統計を調べてみたところ、令和5年度の訪問客数が531万9,000人、本市の令和5年度の観光入込客数が約761万2,000人と、年間で約229万3,000人も小樽市のほうが多いことが分かりました。

今回の観光案内所への質問はここがきっかけとなりました。長崎観光をもっと便利に、もっと楽しく過ごしていただくために2022年9月のリニューアルでこの観光案内所は機能・サービスを充実させましたと長崎市総合観光案内所のホームページに記載されております。長崎市は訪れる観光客の受入環境のさらなる充実と地方誘客をキーワードに、観光案内所の質と機能強化を図っているのだと思いました。

小樽市としては、観光客数が順調に推移している今だからこそ、受入環境のさらなる充実と観光客のさらなる誘致の観点から、その一つとして観光案内所の質と機能の強化の必要性を訴えるものでもあります。

そこで、伺いいたします。観光案内所において、観光客が使用できる情報検索用のタブレットの設置、情報提供用のモニターの設置については、本市の3か所の観光案内所の現状については、いずれの案内所にも設置されていないとありますので、Wi-Fi環境整備も含めまして費用もかかることではありますけれども、今後、機能強化に取り組んでいくことについて、見解をお示してください。

○(産業港湾) 観光振興室長

今の御質問なのですが、確かに費用もかかるのですが、先ほど申し上げた観光庁の補助金の検討なども含めまして、今後、運営を任せている小樽観光協会と協議してまいりたいと考えております。

Wi-Fiにつきましては、小樽国際インフォメーションセンターには既に設置がされておりますので、利用者の方がWi-Fiを御活用することは可能と考えております。

○白濱委員

◎負担金、補助及び交付金の観光費について

次に、令和7年度小樽市予算説明書の観光費から観光案内所運営費交付金が3,261万円と、昨年度から330万円ほどアップしております。本年度に関しても令和5年度より232万円ほどアップしております。

機能強化の観点からすると、アップしていくものと思いますけれども、令和7年度予算の330万円のアップについて、概要をお知らせ願います。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

昨年度と比較しまして、今年度の観光案内所運営費交付金の額が増加している要因ですが、まず、観光案内所運営費交付金は、基本的には人件費になりますので、日本語のスタッフの人件費につきましては例年、最低賃金の関係もありまして、そういったベースアップ分などを考慮して賃金が増額しております。

また、通訳スタッフにつきましては、基本的にはいわゆる人事院勧告などのベースアップ分を考慮しまして、3年、6年、9年での昇給も制度として導入していることから通訳スタッフの人件費が増額となっております。

これに加えて、新年度予算につきましては、浅草橋にあります観光案内所を民間事業者の施設の中に移すことを新年度に考えておりまして、その結果、浅草橋観光案内所を除却する必要がございます。こういった除却費用の関係で昨年度よりも今年度は増額となっております。

○白濱委員

観光は人が観光の和を築くというように、やはりそれは大事なことだと思います。

次に、小樽観光協会ナイトインフォメーションについて、本市のホームページの観光案内所として掲載があるものなので、お聞きしてまいります。

今年5月10日で営業開始から2年を迎えることとなります。いつも2名の職員が対応されているようですが、主な問合せ内容と四半期別のお問合せ件数について、お知らせ願えますでしょうか。また、こちらの職員は多言語にも対応されているのかも併せてお知らせください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

まず、主な問合せ内容につきましては、夕食場所の問合せが非常に多いということ、それ以外には交通手段の問合せが多いということで確認しております。

また、四半期別のお問合せ件数についてですが、委員からあったように令和5年5月にオープンしておりますので、令和5年5月から6月が672件、7月から9月までが1,695件、10月から12月までが1,219件、12月から3月までが950件、令和6年に入りまして4月から6月までが2,391件となっております。

また、職員の多言語対応につきましては、英語対応可能なスタッフも中にはおりますので、英語の対応は一定程度できておりますが、現場のお話を少し聞きますと、外国人の方は翻訳アプリを使ってお話しされることが結構あるということで、言語対応で困ったという報告は小樽観光協会にはないと聞いておりますが、翻訳してくれるポケットークは配備してございます。

○白濱委員

たしか5時半から10時ぐらいまでの案内時間だと思いましたので、結構お問合せがあるのだということで、この必要性についてはよく分かりました。

こちらの案内所の皆様のお力で夜の観光振興にも寄与するものであると思いますので、今後も継続してお願いすることを申し上げて、観光案内所についての質問は終了させていただきます。

続きまして、令和7年度小樽市予算説明書の観光費の中から、外国人観光客誘致広域連携事業費補助金について伺います。先ほど、面野委員の御質問の中にも若干ありましたが、事業拡大の中に、アドベンチャーツーリズムのコンテンツ商品造成販売支援を実施と記載があります。

ここでいうアドベンチャーツーリズムについての説明と、旅行代理店やランドオペレーター等による商品造成を促進するための外国語観光セールスツール作成とは何か、あわせて、令和7年度の予算アップした詳細と期待される効果について、お示ください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

初めに、アドベンチャーツーリズムの関係ですが、コンテンツ造成の取組を支援していくといった事業費になります。アドベンチャーツーリズムというのは、アクティビティーと自然、異文化体験の3要素のうち二つ以上を含む旅行形態が一般的なアドベンチャーツーリズムの考え方になります。いわゆるアドベンチャーツーリズムの市場が非常に大きなマーケットになっていまして、ここに小樽市の強みを生かした商品造成ができないかということで、小樽国際観光客誘致実行委員会で議論しております。

具体的には、小樽市の自然、例えば、ニセコ積丹小樽海岸国定公園といった小樽海岸自然探勝路の場所で何か商品造成ができないか、また、市内の穴滝、登山、海水浴場、スキー場、おたる自然の村、朝里ダム、朝里川温泉といったエリアもあります。あとは小樽市内の歴史・食文化とアクティビティーといったもので商品造成をして、しっかりと稼げる活動をしていくといった取組ができないかを今、小樽国際観光客誘致実行委員会で検討しておりますので、ここに資する取組を支援するための経費を計上しているところであります。

次に、外国語観光セールスツールの作成についてですが、令和5年度はシンガポールの富裕層をターゲットとしたセールスコール、ファムトリップを実施しました。令和6年度は、今度は国内にいるランドオペレーターを小樽市に招聘するいわゆるファムトリップの事業を実施しております。こういった取組で関係の構築ができてい旅行代理店などがありますし、それ以外にも、いろいろ相談会等で関係構築ができてい旅行代理店がいます。そういった旅行者が小樽市を素材にして観光商品をつくってくれる際に、やはり新しい情報であったり、写真といった情報などを小樽市から定期的を送って、今、こんな状況なので、ぜひ商品造成に活用してくださいといったことのための資料を作成して、海外の旅行代理店に発信していくといった取組を考えております。それを外国語観光セールスツールの作成と説明させてもらっております。

令和7年度の予算の内容につきましては、基本的には今、説明したアドベンチャーツーリズムのコンテンツ造成と外国語観光セールスツールの作成費が大きな金額になりますので、予算が増額した要因となります。

その期待される効果ですが、こちらは今、主にシンガポールと欧米豪の富裕層をターゲットとした取組をしておりますので、こういった方をターゲットとした商品造成がされることで、小樽市でしっかりと観光消費していただくことが期待されると考えております。

○白濱委員

こちらの事業につきましては消費額の拡大につながることでありますので、自然と文化の保全と観光の両立につながっていくものと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、観光誘致促進事業費補助金について、今定例会の迫市長の提案説明の中で、その事業内容について、夜の観光振興の取組や閑散期対策などを継続して実施するとの説明がありました。

この補助金991万1,000円について、予算としては若干、下がっておりますけれども、イベント別と公式サイトのリニューアルについてなど、事業別におおよその予算内容をお示しください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

まず、観光誘致促進事業費補助金につきましては、大きく4項目に分かれておまして、初めに、観光誘致促進事業は、国内外のいわゆるプロモーション、あとは教育旅行のプロモーションも入っておりますが、約250万円。

二つ目に受入推進事業ということで、これは市内の関係事業者の受入れに当たって、例えば、小樽市内の観光資源について勉強会の開催とか、バリアフリーの観点での旅行について勉強とか、美化活動、具体的には北運河の清掃活動といったことをやっております、約80万円を充てております。

三つ目に課題対策事業になりますが、夜の観光振興、夜の魅力発信、冬季の閑散期対策で約420万円を充てております。

最後に、情報発信事業で、小樽観光協会で、定期的にウェブマガジン「小樽通」という名前で季節ごとに発行し

ているものですか、SNSで小樽市の情報を発信といった取組を今、進めております。これと、小樽観光協会のホームページの維持管理で大きく改修が必要になってくる関係もございまして、約240万円の予算計上をしております。

○白濱委員

それぞれの取組が目的達成につながりますことをお願い申し上げます。

◎港湾機能を生かした経済活性化について

次に、港湾機能を生かした経済活性化から質問してまいります。

環日本海クルーズ推進事業費について、令和7年度の5地域の共同クルーズ船の具体的な誘致活動についてお知らせください。

ちなみに、秋田県の主要3港とはどこを示すのでしょうか、確認いたします。あわせて、この事業を継続していくことによる効果についてもお示し願います。

○（産業港湾）港湾振興課長

質問が三つあったかと思しますので、まとめて御答弁させていただきたいと思えます。

まず、環日本海クルーズ推進事業費につきましては、平成24年4月に設立いたしました環日本海クルーズ推進協議会が実施する事業に対する負担金でございます。現在、伏木富山港、京都舞鶴港、境港、秋田港、小樽港の5地域で構成されているところでございます。

令和7年度につきましては、海外でのクルーズ見本市への出展、あるいは海外船社のキーパーソン調整事業、いわゆるファムトリップを行う予定でございまして、令和7年4月にはアメリカのマイアミで開催される世界最大のクルーズ見本市であるシートレード・クルーズ・グローバルに協議会事業として出展する予定であり5港のPRを実施することになってございます。同じく5月には海外船社の幹部を小樽港、伏木富山港、京都舞鶴港を対象に調整いたしまして、今後のクルーズ船誘致につなげていく予定でございます。

秋田港の主要3港につきましては、秋田港、船川港、能代港でございます。

また、この事業を継続する効果でございますが、例えば海外の見本市へ出展すること、あるいは海外船社を招請する事業をいずれも単独で実施いたしますと事業費が数百万円かかってしまうという状況でございますので、協議会の構成団体がお互いに費用を分担することにより、各港としても単年度の費用負担を抑える効果があると考えているところでございます。

また、クルーズ商品については、国内の複数の港に寄港するのが一般的でございまして、小樽港の場合は韓国とかアラスカから来る船、あるいは向かう船が多いところでございます。韓国クルーズの場合は日本海側ルートを通ることが多くございまして、協議会を構成する5地域とは、前の港であったり、次の港であったりという関係にあるところでございますので、お互いにテーマを決めながら、共通フォーマットでPRするなど連携することによりまして、小樽港を含む環日本海クルーズ商品の造成に寄与すると考えてございます。

○白濱委員

日本海クルーズの魅力情報発信として必要な事業だということがよく分かりました。

今年でちょうど13年目ということで、これからはますます重要になってくるものと思えますので、取組をよろしくお願ひしたいと思えます。

◎維持補修費について

次に、維持補修費から伺ってまいります。

港湾施設管理について予算が1,000万円ほどアップしております。この内容について御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾整備課長

港湾施設管理費につきましては、施設維持補修費になりますが、中身としましては修繕料などの需用費ですとか、

道路補修や草刈りなどの緑地管理、臨港地区内の除雪費などの委託料、そのほか路面清掃などの使用料賃借料、少額の工事請負費、補修材料など原材料費などの費用となりまして、主な増額としましては除雪費などの委託料となっております。

○白濱委員

◎「港」の魅力を活かしたまちづくりについて

「港」の魅力を活かしたまちづくりから、観光船ターミナル管理運営経費について、新規の事業ということで、使用料について御説明をお願いします。

また、こちらでも除雪費が事業内容に掲載されておりますけれども、エリア的にはどこの除排雪になるのか、お知らせ願います。

○（産業港湾）港湾業務課長

まず、使用料につきましては令和7年度の歳入予算として407万3,000円を見込んでおりますが、内訳としては、観光船ターミナルの中で観光船事業者が受付場所などとして占有使用する場所の使用料と2階に設置する多目的ホールの使用料の二つを合わせました観光船ターミナル使用料が246万3,000円、このほかターミナル前面の小型船だまりに整備する乗り場の使用料が161万円となっております。

もう1点の除排雪のエリアについてですけれども、観光船ターミナルの建物敷地で、主にバス・タクシーの乗降場所や多目的ホール利用者の駐車場の部分などとなっております。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○白川委員

◎小樽産品販路拡大強化支援事業費について

私からは、小樽産品販路拡大強化支援事業費についてお伺いさせていただきます。

令和7年度の当初予算の主要事業に、食の魅力発信としてのこの事業が拡大されることが記載されておまして、大変、興味深く思っております。そこで、いろいろお伺いさせていただきたいと思っております。

まず、この事業の目的と主な事業内容と予算の内訳について御説明いただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽産品販路拡大強化支援事業の目的、事業内容と予算の内訳でございますが、百貨店の閉鎖ですとか、人口減少に伴う市場規模の縮小ということが今、起こっております、そうしたことに対応するため、小樽産品の販路の維持拡大と新商品の開発の支援を行う委託事業でございます、1,559万3,000円を計上しております。

事業内容と予算の内訳については併せて御説明いたしますが、まず、関東、関西、新潟県での商談会への出展に380万円、道の駅や道外スーパーなど新たな販路の開拓及び販売に369万3,000円、お中元、お歳暮などのお取り寄せチラシによる販売に22万5,000円、新商品開発の支援に30万円、これらの事業を行うのに必要なコーディネーター人件費として750万円、事務経費として7万5,000円という内訳になっております。

○白川委員

この令和7年度予算額が令和6年度予算額の730万円に対して、倍以上になっているのですけれども、どのように内容を拡大したのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

令和7年度の拡充内容でございますが、大きく変わっているところは新たな販路の開拓及び販売でして、令和6年度に77万円だったものが369万3,000円と拡充しております。

具体的には、一般社団法人北海道貿易物産振興会と連携、協力の上、関西ですとか、羽田空港にある北海道どさんこプラザへの出店を行うですとか、道外のコーチャンフォーで小樽市フェアを開催してもらおうですとか、シンガポールにある北海道どさんこプラザへの出店という事業を行おうと検討しております。

また、これらの事業内容を充実させることに伴いまして、委託するコーディネーターの人件費を225万円から750万円に増額しております。

○白川委員

コーディネーターを増やすということで、理解しました。

ここまでお答えいただいた事業目的と事業内容から、企業側からすると非常にありがたい事業だと思っております。応募件数が殺到するイメージがあるのですけれども、募集方法と対象企業と、あと応募条件についてお聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

事業は商談会への応募ということで絞ってお答えさせていただきますが、商談会への出展を関東、関西、新潟県で行うことになっておりますが、市のホームページで周知を行っておりますほか、市内の関係5団体、一般社団法人小樽物産協会と小樽観光協会、小樽商工会議所、一般社団法人北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部、小樽水産加工業協同組合の5団体に対して会員宛てに周知していただくようお願いしております。

対象と応募要件につきましては、小樽市または後志管内町村に主たる事業所を持つ中小企業者でありまして、飲食品等の製造業、卸売業または製造小売業を営んでいる方を対象としております。

○白川委員

その中で、応募はあったけれども、支援に至らなかったというケースもあつたりするのでしょうか。ある場合、それはどういう判断でそうなったのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

応募が殺到して支援に至らないということなのですが、少なくともこの数年でそういったことはなく、選考するといったケースは生じておりません。

○白川委員

この事業としても個人的には非常に魅力的だと思っているので、もっと周知されて、いろいろな応募が集まるようにしていただきたいと思うところです。

ここから、市のホームページで公表されている令和5年度の報告書も興味深く拝見させていただきました。この報告書を基に何点かお伺いをさせていただきたいと思えます。

昨今の食品流通業界の状況からこれまで本市で取り組んでこられた小樽ブランド力推進業務、小樽産品商品力・販売力向上事業、稼ぐ力向上実践事業の各事業がありました。

そして本事業は小樽産品の販路拡大につながるわけですが、これまでの取組でできたこと、できないことを整理し直して、現状の小樽産品の販路拡大に関する課題を解決するために必要な事項として、この後に4点挙げられております。

その前に、できたこと、できていないことはどういったことなのか、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

これまでの取組でできたこと、できていないことということなのですが、販売販路拡大等に取り組んでおりますので、実際に成果に結びついているところは当然でございますが、やらなければならないことというのが、先ほども

申しましたように、商売の環境が大きく変わっておりまして、インターネットの普及ですとか、百貨店の減少などの物流構造の変化であったり、消費者の消費動向の変化といったことへの対応をしっかりとしなければならないところをまだし切れていないというのが大きなところでございます。

物流も大手の卸業者への集約というのが進んでいるように思われるのですが、そうした大手の商流に乗せていくだけでは、基本的にそうしたところは大量に安く消費者に届けるということがございますので、本市にあるような小規模な製造業の事業者にとっては買い叩かれてしまうような、利益もあまり出ないのに大量につくらなければならない、ただ忙しくなるという状況に陥ってしまうことが想定されますので、そのため、少量でも適正な対価で販売できる販路を自分たちで見つけていかなければならない。

小売店が実際に求めるものですか、自分たちの商品の強いところ、弱いところというのも小売店のパイヤーと直接つながることでダイレクトに意見交換を行うことができる、そうした販路を開拓していく必要があります。もちろん取り組んで少しずつ進んではいるのですが、なかなか十分にはできていなかったことになると思います。

○白川委員

今、申し上げていただいたことが課題となっていると思うのですが、それを解決するために4点挙げられたと思うのですが、その4点について、お示しいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

先ほどの新年度の事業と若干重複するのですが、関東、関西での国内有数の大規模商談会に出展することに加えて、これまで小樽産品の露出が少なかった北陸・甲信越地域での商談会、新潟県で行われる商談会への出展を行うというのが一つ目です。二つ目が道の駅や道外スーパーなど新たな販路の開拓及び販売を行うこと、三つ目が小売事業者に交渉して、お中元等のチラシを顧客に配布してもらってお取り寄せチラシによる販売、四つ目が新商品の開発を支援して、その商品の物産展への出品ですとかワークショップの実施を促進する取組という四つの取組となっております。

○白川委員

今、お示しいただいた4点の中から、もう少し掘り下げたいと思うのですが、小樽産品の露出が少なかった北陸・甲信越地域での商談会への出展についてです。露出が少なかった理由と伺いますか、背景についてお聞かせいただけますか。

○(産業港湾) 商業労政課長

まず、これまでの取組の中では、あまりそちらの商圏に発信してきていなかった。東京圏中心ということがどうしてもございました。それがあつたのですが、この地域の特色として、イオンなどの全国チェーンがそれほど進出しておらず、地場スーパーが生き残っているという独自の商圏が築かれていることが一つの特徴となっており、要因として考えられます。

○白川委員

新潟県エリア、私も前職で営業活動をやった経験があつて、なかなかその地域で結構、成立しているといった部分があつて、なかなか大手が入つてこられないという現状は承知しております。そんな中で、小樽産品が入り込めることができるのであれば、これは可能性としては非常にいいのではないかと考えております。

次に、3か所の展示会に出展とおっしゃっていたのですが、この報告書の中での各会場の成果について、お聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

3会場の成果でございますが、まず、関西の大阪府でのフードストアソリューションズフェアでは、会場内での名刺交換枚数が109枚となつておりまして、出品企業は12社ございました。

続きまして、新潟県の商談会につきましては、出品した企業の10社分を出品しておりまして、会場内での名刺交

換枚数は80枚となっております。

それから、最後に東京圏のスーパーマーケット・トレードショーですが、出店企業の4社と一緒に出店しております。会場内での名刺交換枚数は1,041枚となっております。

○白川委員

私もこの資料を拝見させていただいて、先ほどおっしゃっていただいたように、金額の部分の資料が別の資料で、一つのファイルで見られないというのが難点だったとは思っているのですが、この3か所とも前年度よりも来場者が多いのですけれども、会場内での名刺交換数が少ないのはどういった理由からなのでしょう。

来場者が多いことから、展示ブースへの来客の数も増えたりとか、それでなくても積極的にアピールするなど、せっかくの機会を利用してきていたのではないかと思うのですが、その点についての理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

名刺交換枚数が減っているとのことですが、まず3か所のうち関西の商談会につきましては、実際には名刺交換枚数は105枚から109枚と微増しております。

それ以外の東京圏のスーパーマーケット・トレードショーにつきましては、出展する企業のブースが13社から4社に昨年は減っておりますので、その影響がどうしても大きかったのかと思います。交換枚数も前年が1,232枚から1,041枚と減ってはいるのは、出展企業が大きく減ったことが原因となっていると思います。

新潟県につきましては、昨年が出店1年目だったものですから、これは分からないのですが、物珍しさというか、挨拶だけの名刺交換というものが若干多かったのかと、それが少し落ち着いたことが考えられます。

○白川委員

展示会ということなので、出展ブースの小間代とか装飾代がかかると思うのですが、参加企業はこの小間代とか装飾代をどれだけ負担するのでしょうか。出品する品目数などで変わったりするのでしょうか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

関東のスーパーマーケット・トレードショーにつきましては、1ブースにつき事業者に13万円の負担をしていただく形になっています。ただ、過去3年間に出店のない事業者については、11万円となっています。

関西の商談会につきましては、1アイテムにつき2,500円の負担をいただいております。新潟県では、同じく1アイテムにつき2,000円の負担となっております。

○白川委員

この出品している各企業の営業担当が展示会に全て来られるわけではないと思うので、その代理として一般社団法人小樽物産協会の方が対応されると思うのです。帯同している市の職員の方も同様の対応をされるのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

市の職員もその時期に現地に行っておりますが、基本的には現地の成果の確認であったり、周りのブースの情報収集なども行いますし、おっしゃるような一般社団法人小樽物産協会での商談の補助も職員が行っております。

○白川委員

展示会では、どこまで話を詰めて出品企業にバトンタッチするのかが疑問なのです。というのも、これはエリアによってなのですが、展示会で結構ネックになるのが、商流だったり、商品の荷姿、配送ロットというのがユーザーの受入れ体制にそぐわない場合もあると思うのです。

そういった障壁がこの展示会場でどこまでクリアにできるのか、こういった形でバトンタッチするかをお聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

どのタイミングでバトンタッチするのかはケース・バイ・ケースでございまして、商談会の中では、割と次から次へとお客さんの対応をすることがメインとなります。具体的には、つなぐ前にまず一般社団法人小樽物産協会に戻ってから電話、メール等で話を続けまして、そこから具体的になれば事業者へつなぐといった対応になりますし、場合によっては事業者のほうが話が早いとか、あまり間に入らないほうが中間マージンがかからなくて済むといったケースもありますので、ケース・バイ・ケースで判断されていると思います。

○白川委員

続いて、幕張メッセでのスーパーマーケット・トレードショー2024では、3日間合計で17件の成約と成約見込みがあったと思うのです。

そのほかに商談継続中が232件でしたが、最終的に成約件数は何件まで上がったのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

1年後くらいの令和6年12月末までの時点で追跡調査といいますか、参加事業者へのアンケート、聞き取りを行っておりまして、成約件数は24件まで伸びております。先ほどの報告の時点で17件の見込みだったものが24件になっておりまして、取引額は約2,700万円まで伸びております。

○白川委員

もう少し効果があるのかとイメージしたのですが、なかなかこれからの部分であるのかと感じました。

次に、道の駅や道外スーパーなど新たな販路の開拓及び販売について、代表的なもので結構ですので、この点で具体的な成果についてお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

道の駅や道外スーパーなどの新たな販路開拓での主な成果ですが、福島県にある道の駅、国見あつかしの郷で、年に1回、小樽市の物産展を開催していただいたりとか、同じく栃木県にあります道の駅、どまんなかたぬまでも物産展を開催していただいております。それから、石川県の高品質スーパーでありますカジマートでは取引が始まっておりまして、取引額177万5,000円なのですが、そうした成果が主なものでございます。

○白川委員

しっかりした成果となって非常にうれしく思っております。

道の駅や道外スーパーに向けての新たな販路の開拓及び販売は、どこまでのフォローを指しているのか、お示しいただけますか。

○(産業港湾) 商業労政課長

こちらの新たな販路の開拓の場合は、これもケース・バイ・ケースにはなりますが、多くの場合、基本的には最後まで一般社団法人小樽物産協会がフォローしているといいますか、実際に物産展を開催するといったところまで主導的に行っております。

○白川委員

次に、報告書に株式会社阪急阪神百貨店の商談内容と結果が記載されているのですが、お聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

株式会社阪急阪神百貨店で新たな販路の拡大の報告内容ですが、商談の時期は令和5年4月から令和6年2月にかけて断続的に行われております。商談内容につきましては、中国にあります阪急阪神百貨店をハブとした越境ECについて、インターネット通販について商談がされまして、さらにこれまでの実績のなかった阪急百貨店梅田本店の北海道物産展に当協会経由で会員企業の出店が開始されたという内容になっております。

結果ですが、令和4年度の途中から常温販売の菓子や水産加工品など89アイテムを提案し、そのうち80アイテム

ムがウィーチャット上の阪急百貨店のサイトに掲載されたということになっております。

一部製造メーカーサイドの都合による品切れ等もあるが、現在でも継続して掲載されており、さらに令和6年3月からは香港向けの受注もいただいている状況となっております。

令和5年度は掲載商品の製造休止等もあり、ほぼ毎月受注はあったものの、金額では3万円程度に終わったということなのですが、前述したように、香港向けも始まっており、令和6年度に向けて品ぞろえなどの拡充を図っていくと。

また、阪急百貨店梅田本店の北海道物産展に、株式会社美国ふじ観光が出店、559万3,000円の実績となっております。

○白川委員

今、お答えいただいた中で、一部製造メーカーサイドの都合による品切れ等もあるがという部分があったと思うのですが、これは本市がこの事業で引き合わせた製造メーカーによるものなのか、お答えいただけますか。

○(産業港湾) 商業労政課長

そのとおりでございます、繁忙期に人手不足などの理由によって商品をつくれなくなったと伺っております。

○白川委員

メーカーの欠品となると、場合によっては補償問題につながりかねないと思ったりもするのですが、このときはそこまでは至らなかったのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

このときは補償問題には発展しておりません。

○白川委員

仮に補償問題になった場合に、引き合わせた側の道義的責任のようなものは発生するのでしょうか。そういった部分のリスクヘッジはどうなっているのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

これもまたケース・バイ・ケースという形になるかとは思いますが、紹介者としての責任が必ずしも発生するわけでもないといえますか、仮に、冒頭で申しましたように、大手の商流に乗せている場合ですと、そうしたこともかなり考えられるようなのですが、本市の場合はあくまでも小規模の事業者を紹介するというところでやっておりますので、まず責任云々ということを書いてくるようなところとは取引しないということによって、リスクヘッジといえますか、そういったことも考えられているという状況でございます。

○白川委員

今、お答えいただいた内容だと、市からお客さんを選ぶような感じに取られかねないようにも聞こえてしまうので、できるだけユーザーに対して事前に情報共有を行うことの大事さというの、しっかりと今後の課題として考えていただければと思います。

仮に、スーパーなどの小売店などで物産展などのコーナーやフェアを設けていただいたとして、それを実施するに当たって販売予測があって、それに合わせて在庫をそろえる流れとなると思うのですが、そういった調整もこの事業で支援してくれる形なのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

そうしたフェアですとか物産展の場合、窓口は基本的には一般社団法人小樽物産協会になります。ただ、基本的にそうした仕入れ量の調整といったことは、相手方の小売業者が主体的に行っていると伺っております。

そういった意味でも、先ほどのリスクヘッジの話でもないですが、小売業者としっかりと近い関係でいいますか、いい関係を築くことが重要となっております。

○白川委員

販売予測を大幅に超える場合の追加注文という場合もあると思うのですが、そういった場合、頼りになる物流網がないと、それこそ品切れという状況を招いてしまうと思うのです。

この事業については、この配送会社や物流倉庫などの協力関係はあたりするのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

現時点では基本的に取引をしている量がそれほどの量ではないということもあります。また、既存の物流網が大分発達しておりますので、欠品にならないように慌てて発送すれば何とか間に合うといったことが現状でございます。

ですので、物流倉庫と契約するだとか、配送業者との協力関係といったことは中間マージンを減らすという意味でも、現時点ではやっていないという状況です。

○白川委員

物産展などのコーナーやフェア終了後に、余った在庫というのを引き上げることを条件とした取引というのはあたりするのでしょうか。

結果、供給メーカーに負担を強いるようなことがあってはいけないのではないかとと思うのですが、どうなっているか、お聞かせください。

○(産業港湾) 商業労政課長

今はフェアの後、戻ったものは基本的には持って帰るとというのが前提でして、いわゆる買取りをしてもらってというケースはほとんどなくなっています。ですので、メーカーというか、リスクは出店者が負って、そういったものに参加するという状況になっております。

○白川委員

そういった状況があることを念頭に置いた上での取引が必要だということで理解できました。

ここまで、令和5年度の報告書を基に伺ってきたのですが、令和5年度の事業での費用対効果についてお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

費用対効果でございますが、商談会については、先ほど申しましたような名刺の交換枚数ですとか取引額、また新たな販路の開拓ですとか、その他の事業につきましては取引額等で成果の把握を行っているところでございます。

それに加えて、物産協会の取引額の中で、業態別の取扱高というのも一部参考にしながら成果を見ているところなのですが、一定の成果を上げていると考えております。

○白川委員

また、令和6年度での費用対効果を含める成果と、見えてきた課題があればお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

令和6年度の効果の分析はこれからになってくるのですが、取り巻く環境として、従来の百貨店での北海道物産展等での収入が今後、大きく減少するという中で、それに代わる販路拡大の取組というのをより積極的に行っていくかなければならないということを考えております。

○白川委員

具体的に形となってそれが進んで結果につながるように祈っているところなのですが、今回、予算が倍になっているところから期待値も相当大きいと思うのですが、この売上げ目標やここまでの成果が出れば事業として成功しているというラインがあれば、お示しいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

ここまでできれば成功というラインですが、具体的な目標の数値を持っているわけではないのですが、目

安として今後3年程度かけて見ていく中で、先ほども申しました一般社団法人小樽物産協会での業態別取扱高に占める割合ということで、今後、百貨店の取引額というのが恐らく減少してきてしまう状況がありますので、そこを穴埋めできるような形で、我々の事業と関係するような海外取引ですとか直販の割合というものが増えていって、穴埋めができるようであれば一定程度の成功だと言えるのではないかと考えております。

○白川委員

海外展開も非常に期待したいところでございます。

この販路拡大支援というのは昨今、飲食料品等の製造業とか、卸売業の営業職の人の数が少ない傾向もあって、既存客をフォローしながら新規開拓するのが、36協定の兼ね合いから非常にバランスを取るのが難しい状況になっていると思います。その中で、この取組というのは非常にすばらしいものであると思っております、そこに市が関わる以上、信用が前提での事業となると思うのです。

なので、この事業の拡大をするに当たって、この信用の部分でこれまで取り組んできたことや、今後、強化しなければいけない部分などがあればお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾)商業労政課長

信用の部分でということで、若干繰り返しのような御答弁になりますが、まずは取引相手をしっかり見極めることというのがどうしても小規模の事業者をつなぐ事業としては重要になってきております。どうしても生産体制を強化したり、物流網を強化したりということで信用を確保することもできればいいのですが、どうしても費用がかかるものですので、まずは、取引相手をしっかりと見極めて、信用できる相手と取引を行うことと考えております。

○白川委員

私はこの事業はすごくいいものだと思頭から申し上げてきましたけれども、この事業があるから小樽市で事業所を設けたりとか起業したりとか、小樽市でやれば商売が成功する力がつくと思わせるような事業に発展してほしいと考えているのです。

なので、今後の展開について、先ほどもお話がありましたが、どのようにお考えかという部分の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○(産業港湾)商業労政課長

この事業があるから小樽市で事業をやりたいと思うくらいの事業にということで、私も個人的な感想としては同じように思うのですが、商売を取り巻く環境が現在大きく変わっていく中で、市内の小規模な食品製造業の事業者はただでさえ今、人手不足と言われている中で大変苦しい状況にあると思っております。この方々をしっかりと支えることができるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○新井田委員

◎海外販路拡大支援事業費について

まず、海外販路拡大支援事業費について伺います。

令和7年度当初予算の主要事業の魅力を活かしたまちづくりとして「食」の魅力発信ということで、海外販路の拡大を目指す市内企業等に対して、商談会、展示会等への出展や現地企業との商談を支援する取組とのことなのですけれども、予算の内容と内訳をお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

海外販路拡大支援事業の内容と予算の内訳でございますが、内容につきましては、今、委員もおっしゃいましたように、海外販路の拡大を目指す市内企業等に対して販路開拓のきっかけづくりとなります商談会、展示会等、場の提供や現地企業との商談に対する各種支援を行っているもので、海外へ挑戦する企業をサポートするものとなっております。

内訳といたしましては、この商談会、展示会を出展するに当たりましては、札幌市が主体となっております実行委員会に私どもも参加するための負担金、そして、私ども職員の旅費、事務経費となっております。

○新井田委員

場の提供ということでもしっかり支援していただいていることが分かりました。

予算額を確認しましたがけれども、令和6年度で約300万円、また令和7年度では約200万円と、約100万円の減額になっているところなのですけれども、理由と何か課題などがあれば、その点をお示してください。

○(産業港湾)産業振興課長

令和6年度から7年度にかけての予算の減でございますが、これまで中国青島市との経済連携締結に向けて動いてまいりましたところであるのですが、コロナ禍ですとか、現在の中国への輸入制限などがございまして、経済連携協定を結ぶには日本と中国に微妙な関係があるということで、一度見合わせることにしたところでございます。その関係で、海外販路拡大支援事業費は令和7年度では減額となっております。

なお、この青島市でございますが、港に関連した協定等の締結について、産業港湾部港湾室が青島市側と今後、協議を進めていく予定となっているところでございます。

あと、課題につきましては、まだコロナ禍の影響があるのかもしれませんが、その期間に海外等に出られなかったこともございまして、国内で販路開拓、拡大しているところがありますので、そこをまた海外にどう目を向けていただくか、どうチャレンジしていただくか、そこを私どもも考えていかなければならないかというのが課題と言えるかどうか分かりませんが、そういうところを考えているところでございます。

○新井田委員

減額の部分と課題については、やはり少なからずコロナ禍の影響があるのではないかとこのところでお聞かせいただきました。

毎年度の展示会、またそこに出展される事業者の数も事務執行状況説明書を確認しますと、令和4年度で4展示会、計5社出展、令和5年度で6展示会、計11社出展と、少しずつ増えているかと思っておりますけれども、令和6年度の展示会数と出展者数をお示してください。

○(産業港湾)産業振興課長

令和6年度でございますが、札幌市等とも件数等を確認させていただきまして、今年度の現時点では五つの展示会、商談会に対して、市内の企業は8社が参加しているということで、若干減った数字となっております。

○新井田委員

少し減ってはいるというところではあるのですけれども、推移としては横並びまではいかないですか、本市の食をしっかりと広く知らせていく、魅力を販路として拡大する取組という部分で素晴らしいと思います。

予算の中で、やはり進めていけるところも様々に限られる部分もあるかと思うのですけれども、さらに本市の魅力をアピールしてもらえるように、事業者とも連携を取りながらしっかり支援して売り込んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎小樽港物流促進プロジェクト事業費について

次に、小樽港物流促進プロジェクト事業費について伺います。

令和7年度当初予算の主要事業として、活力を生み出すまちづくりとして地域経済の活性化を後押しし、活力を生み出す取組の一つとして挙げられております。

こちらの事業内容、また予算内訳も含めてお示してください。

○(産業港湾)港湾振興課長

小樽港物流促進プロジェクトでございますが、市長が会長を務めておりまして、小樽港の物流活性化に取り組んでおります小樽港貿易振興協議会に対しまして、年間で394万円の事業費補助金を交付するものでございます。

事業内容につきましては、大きく三つに区分されておりまして、一つ目は、小樽港の主たる定期航路でございます中国コンテナ航路の利用促進事業といたしまして、中華人民共和国青島市との協定締結に向けた取組と併せまして、現地の物流関連事業者の訪問や日本製品に関する市場調査を兼ねて青島市を訪問することを予定してございまして、94万円を計上しているところでございます。

二つ目は、小樽港の取扱い貨物の9割強を占めておりますフェリーの利用促進事業といたしまして、フェリーと宿泊がセットになった個人商品向け旅行商品の販売を行うもので、280万円を計上してございます。

三つ目は、国内ポートセールス事業といたしまして、首都圏や関西圏、あるいは道内の物流関連企業者、あるいは商社等の訪問を行うもので、20万円を計上しているところでございます。

○新井田委員

それでは、令和4年度から令和7年度の予算をお示しく下さい。

○(産業港湾)港湾振興課長

物流促進プロジェクト事業費でございますが、令和4年度は263万円、令和5年度は270万円、令和6年度は280万円、先ほど御答弁を申し上げましたとおり令和7年度は394万円となっております。

○新井田委員

では、令和7年度で予算推移としては拡大してきているのですけれども、拡大している理由をお聞かせください。

○(産業港湾)港湾振興課長

中国コンテナ航路の利用促進事業につきましては、いわゆるコスト高というか、旅費等の費用増の部分でございます、国内ポートセールス事業に関しては、事業費は変わらずということで、増額部分につきましては主にフェリーの利用促進事業を見直したことによるものでございます。

まず、令和6年度に実施していた部分としましては、小樽港発新潟・舞鶴行き商品、市民限定の割引商品の販売を行っていたものでございますが、これに加えまして、新潟・舞鶴港発・小樽行き商品についても割引商品の販売をするというもので、フェリーの認知度向上と個人利用の底上げを図るものでございます。これが昨年度165万円から195万円に増額されているところでございます。

次に、小樽港においては、最近、港観光が評価されましてポート・オブ・ザ・イヤー2024などを受賞したこと、あるいは小樽市単独の日本遺産登録があったことなどを受けまして、新たにフェリーを活用した小樽市周遊ツアー商品の造成を行って、港を起点としたにぎわいづくりによりまして、本市経済の活性化を目指すもので、これは新規で50万円を積んでございます。

最後に、フェリーに私ども産業港湾部港湾室の者が業務乗船を行いまして、船内で港観光プロモーションを行うほか、発着港でございます新潟県新潟市あるいは京都府舞鶴市とも連携を考えてございまして、そのための旅費を計上しているところでございます。

業務情勢に合わせまして、首都圏の旅行者に利便性の高い新潟航路については、群馬県などの北関東エリアをターゲットに、まずは個人客の掘り起こしを行う考えでございます。関西圏からの物流に利便性の高い舞鶴港については、本年に新造船も投入される予定でございますので、有人トラック構想の掘り起こしを図ってまいりたいと考えてございます。こちらも新規で20万円を計上しているところでございます。

○新井田委員

確かにフェリーの部分で力を入れていることが分かりました。

中国のポートセールスももちろん予定していると思うのですけれども、どのように本市をアピールしていく予定でおりますでしょうか。

○(産業港湾)港湾振興課長

中国コンテナ航路の利用促進事業として行うものでございますが、中華人民共和国青島市との協定締結に向けた

取組と併せまして、現地の物流関連事業者の訪問、あるいは日本製品に関する市場調査を、コロナ禍の後で変わってきている部分もごさいますものですから、青島市を訪問するものでごさいます。

訪問先によりましてPR内容というか、セールス内容は変わってくる部分もごさいますが、小樽港を代表する外貿定期コンテナ航路があるということ、あるいは札幌市というマーケットに隣接しており、小樽市は物流の要衝であるということ、あるいは港の周辺や銭函の新港地区など製造業等が集積しているという現状をアピールしてまいりたいと考えてごさいます。

○新井田委員

協定を結ぶ部分もあり、しっかりと中国に行かれるということは分かったのですが、現状、様々な情勢、やはり海外への貿易についても今、大変な状況であるかと感じますが、今、本市と中国とロシアとの貿易についてはいかがでしょうか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

中国に関しましては、先ほど小貫委員の御答弁にもごさいましたが、ALPS処理水の排出の関係で、小樽市からの水産品の輸出がなくなってしましまして、現在は家具装備品や日用雑貨などの輸入、金属製品や自動車部品の輸出が中心でございまして、少量ではごさいますが、食品などの輸出がぼちぼち出てきているところでごさいます。

ロシアに関しましては、水産品の輸入、中古自動車や中古車自動車部品の輸出が中心で、品目的には大きな変化はない状況でございまして、経済制裁の影響がございまして、輸出に関する規制が非常に増えてございまして、品目がなかなか増えていかないという状況にございまして。

○新井田委員

何かしらの影響というのがやはり出ているというところが分かりました。

その中で、できることを進めていっていると思うのですが、民間事業者との連携という部分ではどうでしょうか、その点もお示しください。

○(産業港湾) 港湾振興課長

小樽港の利用増ということになりますと、民間同士の取引というか、B to B取引が中心になりまして、利用者であります民間事業者との連携というのがこれはもう不可欠なところでごさいます。

小樽港貿易振興協議会にはコンテナ貨物、フェリー航路、穀物関連貨物、ロシア貿易の四つの部会があるというところでございまして、それぞれ港湾関連事業者にも参画いただきまして、協議会事業に対する御意見をいただいているところでごさいます。

日頃から官民連携して事業を実施しているところでございまして、中国コンテナ航路の利活用促進事業につきましても、物流関連事業者とも情報交換を行いながら、訪問先を選定してまいりたいと考えてごさいます。

フェリーの利用促進事業につきましては新日本海フェリーと連携をしながら、新潟航路については群馬県など北関東エリアの個人利用客の掘り起こし、あるいは舞鶴航路につきましては有人トラック構想の利用増について新たに取り組んでいく考えでございまして。

国内ポートセールス事業につきましては、これまでも市内の物流関連事業者と共に、首都圏や道内の物流関連事業者の訪問を行ってまいりましたので、これを継続してまいりたいと考えてごさいます。

○新井田委員

それぞれの事業の中でしっかり連携を取って進めていただいているということが分かりました。

それでは、事業拡大、先ほどの御答弁でフェリーの航路の活用の事業が主に拡大した部分というところなのですが、やはり効果検証もしっかり伴ってやっていく必要があると思うのですが、その点はいかがでしょう。

○(産業港湾) 港湾振興課長

今回の予算の増額の要因でございましたフェリー利活用促進事業につきましては、新日本海フェリーから御協力いただきまして、利用データなどを提供いただくことになってございます。

今回の事業は新たな取組をかなり盛り込んでおりますものですから、効果検証の方法につきましても考えながら事業を実施してまいりたいと考えておりまして、次年度の事業の方向性などにも適宜、反映させてまいりたいと考えてございます。

○新井田委員

そこも連携を取りながら、しっかりデータもいただいて、新たな取組に生かしていくということが分かりました。

先ほども言いましたけれども、拡大することはそこから幅が広がることでもありますし、やはりその点で効果の検証は大事な部分であります。また、それも時間がかかる部分もあるとは思うのですけれども、小樽港の貿易ですといった船の港の利用、しっかり活用していただけるように、引き続き本市を売り込んでいただく営業活動を、そして効果の検証もお願いしたいと思えます。

◎中小企業等省エネ推進補助金について

では、最後に、中小企業等省エネ推進補助金について伺います。

こちらは令和7年度当初予算の主要事業、新規事業となっております。次世代を見据えたまちづくりとして脱炭素社会の実現の取組ということでありまして、本事業の具体的な内容と予算の内訳をお示しください。

○(産業港湾) 産業振興課長

省エネ推進補助金の事業内容と予算の内訳でございますが、本市では2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの削減目標を設定しているところでございまして、市内中小企業等におかれましても脱炭素経営、省エネを推進してもらうため、省エネルギー診断により提案されたエネルギー消費量の低減が見込まれる設備への更新に係る費用の一部を補助するものとなっております。

予算の内訳でございますが、中小企業者への補助金として補助率2分の1、補助限度額といたしまして1事業者当たり100万円といった形のものになってございます。

○新井田委員

こちらは本市の独自事業でしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

道内でいろいろと自治体でやっているところはございますが、小樽市としてもこれは独自事業として進めてまいるところでございます。

○新井田委員

ちなみに、参考とした他都市の事例などがあればお聞かせください。

○(産業港湾) 産業振興課長

今回、私どもで新しく事業を考えるに当たりまして、国でやっているものですか北海道、道内の自治体でいきますと旭川市や釧路市などの事例を参考に考えてまいりました。

それらの市ですとか国、北海道では設備の更新に限ったものでしたり、新設の設備を対象としているものなどもございます。

国では、金額もかなり大きなもので億単位の補助額であったり、北海道ですと毎年されている事業につきましては補助率2分の1以内で500万円を上限としているものであったり、補助率はまちまちでございまして、道内自治体ですと、200万円や300万円を補助額として準備しているというものがございました。

○新井田委員

様々な他都市の事例を確認しているということが分かりました。

それでは、こちらの周知という部分はどのようにしていくのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

現時点におきます周知の方法等でございますが、まずは小樽市のホームページ等でもお知らせしていきたいと考えておりますし、案内チラシも作成いたしまして、関係団体等を通して広く周知したいと考えております。

○新井田委員

それでは、1事業者に対して補助率2分の1、最大100万円の補助金となっているのですが、その根拠をお聞かせいただきたいのですが、件数の見込みなどがあれば併せてお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

予算の根拠、そして見込みの件数でございますが、補助額につきましては、今回、小樽市では初めての中小企業向けの事業となりますので、先ほどの国や北海道など道内自治体のところの事例を参考にして補助率を設定したところでございます。

また、想定される件数につきましては、生活環境部の環境課が今年度、実施しております省エネ診断の件数を参考にいたしまして、それ以前にも受けられている事業者もいる可能性がございますので、それを見込んで大体10件を見込んでいるところでございます。

○新井田委員

初めてなので、まずはここからというところが分かりました。

この補助金を活用するために申請方法、流れとしてはどうなっておりますでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

まずは、省エネ診断を受けていただくことから始まってまいります。既に診断結果が出ている事業者につきましては、補助金の交付申請をしていただきます。

補助金の交付決定日以降、令和7年度の予算となっておりますので、令和8年3月31日までに導入設備の発注・納入・検収・支払い等の全ての手続を完了していただく必要がございます。

○新井田委員

省エネ診断によって提案された省エネ対策をこの事業で、補助金で補助していくという部分なのですが、先ほど、高野委員のところでも、令和6年度の省エネ診断を受けた事業者は、もちろん令和7年度でもこの補助金の活用が可能ということをお答えいただいております。

それでは、その以前の、例えば令和5年度に、個別で省エネ診断を受けた事業者も申請が可能なのでしょうか、その辺をお示してください。

○(産業港湾)産業振興課長

令和6年度に初めて生活環境部環境課が事業者向けにやったものでございますので、それ以前、令和5年度ですとか、企業独自で受けられているケースもございます。内容を拝見してからはなると思うのですが、基本的には対象としたいと考えております。

○新井田委員

先ほどの根拠の部分でありましたけれども、令和6年度で本市の生活環境部環境課が行った実質無料の省エネ診断、取組があったかと思えます。この環境課との情報共有など横のつながりという部分では、本事業の担当部署としては今後どうお考えでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

省エネに関します施策などを生活環境部環境課がたくさん情報ですとかを持っておりますので、部は異なりますが、きちんと連携して市内中小企業のために考えてまいりたいと思っております。

○新井田委員

脱炭素社会の実現ということで、ゼロカーボンシティ実現に向けた民間の事業者とも協働して目指さなければならないということでもあります。2050年に向けて、温室効果ガスの削減の取組も進める中、本事業は、やはり少しでも事業者の負担の軽減につながるような事業となっております。やはり活用してもらえなかったらもったいないと思いますので、省エネルギー診断の提案あつての利活用にはなるのですけれども、横のつながりもしっかり大事に情報共有して、予算をフルで活用してもらえるように、周知や情報共有などを改めて進めていただきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。